

横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
令和2年度振り返り

令和3年8月

横浜市

# 目次

|     |                           |    |
|-----|---------------------------|----|
| 1   | はじめに                      | 1  |
| 2   | 総合戦略                      |    |
| (1) | 基本目標1 力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現 | 2  |
| (2) | 基本目標2 花と緑にあふれる環境先進都市      | 11 |
| (3) | 基本目標3 超高齢社会への挑戦           | 17 |
| (4) | 基本目標4 人が、企業が集い躍動するまちづくり   | 23 |
| (5) | 基本目標5 未来を創る多様な人づくり        | 31 |
| (6) | 基本目標6 未来を創る強靱な都市づくり       | 44 |
| 3   | 地方創生推進交付金事業               | 50 |
| 4   | 地方応援税制（企業版ふるさと納税）活用事業     | 63 |
| 5   | 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 | 65 |
| 6   | 有識者の意見                    | 71 |

## 1 はじめに

### (1) 横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略）の位置づけ

本総合戦略は、SDGsの視点、データ活用・オープンイノベーションの推進、地域コミュニティの視点を重視し、また人権尊重の考え方に立って、市民、企業、大学等の皆様と連携して全力で取り組むことで、横浜ならではの地方創生を実現していくための戦略です。

なお、総合戦略は、2019（令和元）年度に第2期を策定しました。

### (2) 総合戦略の計画期間

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図る観点から、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間を計画期間としています。

### (3) 総合戦略の推進（P D C A）

総合戦略の推進にあたっては、現場主義の徹底とおもてなしの精神を引き続き実践していくとともに、優先順位を明確化し、困難な課題にも既成概念にとらわれない柔軟な発想で果敢に挑んでいきます。これらを推し進めていくことで、課題解決の新たな成功モデルを生み出していきます。

社会経済状況の変化に柔軟に対応するP D C Aにより、成果にこだわる戦略としていきます。

なお、総合戦略の策定にあたっては、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）から構成される横浜市地方創生推進連絡会において意見を聴取するとともに、地方創生に関する市民アンケートを実施しました。総合戦略の推進にあっても、横浜市地方創生推進連絡会などを活用し、取組を進めていきます。

### (4) 令和2年度振り返りの状況

本資料では、総合戦略に掲げた取組について、基本目標、数値目標及びK P Iを比較して、令和2年度に取り組んだ施策や事業の実績を検証しました。

令和2年度は、基本目標に掲げた「力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現」、「花と緑にあふれる環境先進都市」、「超高齢社会への挑戦」、「人が、企業が集い躍動するまちづくり」、「未来を創る多様な人づくり」、「未来を創る強靱な都市づくり」の実現に向けて各施策に取り組み、地方創生の推進に資する効果をあげることができました。

また、これらの取組の状況について、横浜市地方創生推進連絡会を開催し、様々な分野の有識者の皆さまから意見をいただきました。

各事業の詳細な進捗状況については、総合戦略のベースとした「横浜市中期4か年計画2018～2021」令和2年度取組状況において取りまとめ、公表しています（令和3年8月）。

今後は、順調に進んでいる施策等については、引き続き確実に推し進め、より高い成果を目指すとともに、目標達成に課題が生じているものについては、打開策を工夫するなど、臨機応変且つ粘り強く対応していきます。

## 2 総合戦略

### (1) 基本目標1 『力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現』

| 数値目標                                 |                   | 令和2年度      |
|--------------------------------------|-------------------|------------|
| 支援により就職に結びついた人数（延べ数）                 | 32,000人以上         | 21,404人    |
| 設備投資実施率※1                            | 30.0%以上<br>(5年平均) | 29.7%      |
| 販路拡大に向けたマッチング件数（延べ数）                 | 2,500件以上          | 3,032件     |
| オープンイノベーションによるプロジェクト等<br>創出件数        | 300件以上            | 295件       |
| 新規創業件数（延べ数）                          | 480件以上            | 521件       |
| 企業誘致・立地による雇用者創出数                     | 10,000人以上         | 8,004人     |
| 海外インフラ分野の事業化件数※2                     | 8件以上              | 10件        |
| 海外展開に向けての支援企業数                       | 200社以上            | 229社       |
| 市内大学留学生の国内企業就職率                      | 60%以上             | 26.7%      |
| 海外諸都市等との連携・協力事業数                     | 700件以上            | 528件       |
| 市内に拠点を置く国際機関等との連携・協力事業<br>への参加者数     | 270,000人以上        | 85,505人    |
| 多文化共生の推進に係る連携・協力団体数                  | 500団体以上           | 490団体      |
| 文化芸術創造都市施策の浸透度※3                     | 4.00以上            | 3.79       |
| 市内の景観に関する満足度                         | 77.0%以上           | 75.4%      |
| 観光消費額                                | 3,821億円以上/年       | 1,050億円/年  |
| 外国人延べ宿泊者数                            | 93万人以上/年          | 14万人/年     |
| 国際会議総参加者数（JNTO※4基準）                  | 35万人以上/年          | —※5        |
| スポーツ事業参加者数                           | 1,710,000人以上/年    | 331,528人/年 |
| 大規模スポーツイベント観戦者数                      | 500,000人以上/年      | 0人/年       |
| 市内で開催されるスポーツイベントに従事した<br>スポーツボランティア数 | 7,000人以上/年        | 0人/年       |
| 大学と地域・企業・行政との連携事例数                   | 900件以上/年          | 618件       |
| 市内大学留学生の国内企業就職率                      | 60%以上             | 26.7%      |

※1 設備投資実施率：横浜市景況・経営動向調査において、設備投資動向に「実施している」と回答した企業の割合

※2 海外でのインフラ開発案件等において、海外都市・企業等が費用の一部または全部を負担して市内企業の技術等を導入した事業の件数

※3 文化芸術創造都市施策の浸透度を測る指標として、横浜に対し市民が持つイメージを数値化したもの（最高値6P～最低値0P）

※4 JNTO：Japan National Tourism Organization(日本政府観光局)

※5 令和2年の統計は令和3年12月公表予定

## 施策 1 中小企業の経営革新と経営基盤の強化

| K P I                                     |                   | 令和 2 年度   |
|---|-------------------|-----------|
| 地域密着型支援の現場訪問件数（延べ数）                       | 7,250 件以上         | 5,441 件   |
| 就職情報サイト掲載企業数（延べ数）                         | 700 社以上           | 897 社     |
| 事業承継に関する相談件数                              | 300 件以上           | 268 件     |
| コーディネートのための企業訪問件数（延べ数）                    | 3,400 件以上         | 2,670 件   |
| 国際ビジネス相談件数                                | 2,000 件以上         | 1,568 件   |
| 商店街の店舗誘致事業における開業支援件数                      | 120 件以上           | 101 件     |
| 横浜マイスターガイドブック発行部数及び技能職<br>振興主要 WEB ページ閲覧数 | 50,000 件以上        | 301,288 件 |
| 青果部の本体工事着手                                | 工事着工<br>(令和 3 年度) | 準備工事      |
| 専門家派遣件数                                   | 160 件以上           | 89 件      |

### ■これまでの実績

（公財）横浜企業経営支援財団と連携した経営相談等の従来からの基礎的支援に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の事業継続に向けて、「実質無利子融資」による資金繰り支援や、「新しい生活様式」に対応するための設備投資助成、小規模事業者に対する一時金の交付などを行いました。また、経営者の高齢化が進む中、企業の段階や状況に応じた事業承継支援を行いました。さらに、生産性向上のための設備投資助成を行いました。

商店街に対しては、コロナ禍における事業継続支援のため一時金を交付するとともに、SDGs などの社会課題解決に向けた支援を行いました。また、中央卸売市場では、青果部の機能強化のため、既存施設の改修工事を行いました。さらに、建設関連企業の経営改善のため、専門家派遣を実施したほか、コロナ禍における人材確保を支援する助成事業を行いました。

### ■今後の取組の方向性

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の事業継続に向けて、令和 3 年 2 月に設置した「小規模事業者コロナ禍特別相談窓口」において引き続き訪問・オンラインによる小規模事業者の経営相談を実施するほか、新たな事業展開のための販路開拓と設備投資に係る経費補助を行います。また、引き続き、資金繰り支援を実施するとともに、市内中小企業の喫緊の課題である事業承継や生産性向上に関する支援を行います。

消費喚起策として商店街が行うプレミアム付商品券の発行を支援することで、地域経済の活性化を図ります。また、中央卸売市場では、機能強化と活性化のため青果部施設の整備を推進します。さらに、オンラインによる人材確保の取組や、新技術の導入に関する講演会への受講費用を助成することで、コロナ禍における市内建設関連産業の活性化を図ります。

## 施策2 イノベーション創出と戦略的な企業誘致

| K P I                       |            | 令和2年度    |
|-----------------------------|------------|----------|
| 「I・TOP横浜」マッチング件数            | 640件以上     | 781件     |
| 「LIP.横浜」マッチング件数             | 780件以上     | 1,263件   |
| 起業・創業に関する相談件数               | 8,760件以上   | 6,268件   |
| 本市が関与した誘致・立地企業数             | 260件以上     | 199件     |
| 市有地における民間事業者による研究開発施設の整備・運営 | 整備・運営      | 整備       |
| 産官学の連携による取組を実施した企業・団体数      | 300企業・団体以上 | 227企業・団体 |

### ■これまでの実績

「I・TOP横浜」による市内集合住宅を活用した快適な住まいづくりを提供するIoT製品・サービスの実証実験や、「LIP.横浜」による健康・医療分野での試作品開発助成やマッチングイベントの開催など、産学官金の多くのプレーヤーと連携した取組を行いました。また、関内のスタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX」において、アクセラレータプログラムやイノベーションスクールなど、成長段階に応じたプログラムの実施により、起業家・スタートアップの成長支援を行いました。さらに、産学公民連携でオープンイノベーションを推進する組織として、「横浜未来機構」が設立されました。

「企業立地促進条例」に基づき21件の認定を行うなど、まちづくり施策と連動した積極的な企業誘致を進めました。加えて、京浜臨海部守屋・恵比須地区においては、民間事業者による研究開発拠点の施設整備が進められました。

また、海洋分野の産業振興に向けて、「海洋都市横浜うみ協議会」を中心に、「海と産業革新コンベンション」等をオンライン開催しました。

### ■今後の取組の方向性

「I・TOP横浜」と「LIP.横浜」の2つのプラットフォームを融合させるとともに、共通分野であるデジタルヘルスケア分野の中小企業支援に取り組み、引き続きオープンイノベーションを推進します。また、国の「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」の「グローバル拠点都市」への選定をいかし、「YOXO BOX」を中核としてウィズ/アフターコロナの新たなビジネスを担うスタートアップ支援を推進するとともに、「横浜未来機構」と連携して、多様な人材が組織や領域を越えて交流し、まちぐるみでイノベーションを生み出す「イノベーション都市・横浜」の構築を進め、国内外から人・企業・投資を呼び込みます。

関内地区活性化などのまちづくり施策と令和3年4月に施行する改正後の企業立地促進条例などの施策を連動させ、働き方改革の浸透やコロナ禍における企業の立地動向を踏まえた、戦略的な企業誘致を促進します。

### 施策3 国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保

| K P I                      |                  | 令和2年度         |
|----------------------------|------------------|---------------|
| 企業・経済関係機関等との相談件数           | 2,900件以上         | 5,386件        |
| ワークショップ・合同調査等の件数           | 87回以上            | 81回           |
| 実現可能性調査・実証事業等の着手件数         | 27件以上            | 19件           |
| アジア・スマートシティ会議への参加国・機関数     | 300以上            | 1,223         |
| 国際ビジネス相談件数                 | 2,000件以上         | 1,568件        |
| 基金を活用した高校生の海外留学助成          | 160人以上           | 68人           |
| 留学生就職促進プログラムへの参加事業者数（市内企業） | 100事業者以上<br>（累計） | 85事業者<br>（累計） |
| 外国人介護職員等への日本語学習支援受講人数      | 60人以上/年          | 18人/年         |
| 国家戦略住宅整備事業（横浜駅きた西口鶴屋地区）    | 事業完了             | 事業中           |

#### ■これまでの実績

市内企業の海外展開支援については、横浜企業経営支援財団（IDEC 横浜）をはじめ関係機関と協力して、オンライン展示商談会への参加支援など販路開拓を後押ししました。また、ライフサイエンス分野では、米国サンディエゴのバイオ関連業界団体「バイオコム」が主催するパートナーリングイベントや、中国・ドイツの展示会において、市内企業の参加支援を行い、海外展開の推進を図りました。

市内企業の海外インフラビジネスの支援では、横浜水ビジネス協議会、横浜ウォーター（株）及び（一社）YOKOHAMA URBAN SOLUTION ALLIANCE (YUSA) 等との連携を通じ、上下水、廃棄物や都市開発等の分野で新興国の都市課題の解決策の検討を進めました。また、Y-PORT センター公民連携オフィスを拠点とし、WEB 会議システム等を活用して海外連携都市との協議や ASEAN 諸国での複合開発・スマートシティ事業推進に向けた調査を進めるとともに、海外と市内企業等とのビジネスマッチング機会の創出を図りました。さらに、国内外の関係者との会議やセミナー等を開催し、横浜の都市づくりの実績や強みを紹介するため、通信機能や VR コンテンツを備えた新たな情報発信拠点「GALERIO（ガレリオ）」を Y-PORT センター公民連携オフィスに整備しました。

第9回アジア・スマートシティ会議では、初のオンライン形式を採用し、イベント回数を増やしたことで、総参加者数は過去最高となる2,900人を記録しました。また、本会議においては、SDGs 未来都市として、カーボンニュートラルの実現に向けた都市間連携によるスマートシティに係る取組を国内外に発信しました。

さらに、引き続き、横浜駅きた西口鶴屋地区における国家戦略住宅整備に向けた再開発事業を進めました。

#### ■今後の取組の方向性

上海、フランクフルト、ムンバイ、米州の各海外拠点を活用して、企業誘致、市内企業のビジネス支援、世界における先端技術の活用や脱炭素化の取組などの好事例の情報収集・発信を行います。また、SDGs やカーボンニュートラル等の達成目標や公衆衛生改善など世界規模での都市課題解決への対応が求められている中、公民連携による新たな都市課題解決策を「GALERIO（ガレリオ）」から提案・発信します。

また、本市主催のアジア・スマートシティ会議などを通じて海外のニーズ情報やキーパーソン、国際機関等が一同に会する場を設け、市内企業に海外とのビジネスマッチング機会を提供することで市内企業等の海外インフラビジネスの形成を支援します。

また、市内在住・在学高校生への留学支援など、グローバル人材の育成・支援を引き続き推進するとともに、市内大学や産業界と連携し、外国人材の誘致・定着及び円滑な受入れを図ります。

## 施策 4 グローバル都市横浜の実現

| K P I                            |               | 令和2年度     |
|----------------------------------|---------------|-----------|
| 視察・研修、意見交換等受入人数                  | 21,500人以上     | 10,711人   |
| 関係都市・機関との相談件数                    | 4,700件以上      | 3,991件    |
| 市内国際機関等との連携・協力事業数                | 48回以上         | 33回       |
| アフリカの都市や各国大使館等からの視察・研修、意見交換等受入人数 | 1,600人以上      | 1,954人    |
| 国際交流ラウンジにおける相談件数                 | 23,700件以上/年   | 15,564件/年 |
| 小中学校における外国語補助指導員の配置              | 11人以上         | 10人       |
| 医療通訳派遣件数                         | 2,800件以上/年    | 1,078件/年  |
| 本市ウェブサイト「やさしい日本語」ページのリニューアル（拡充）  | 完了<br>(令和2年度) | 完了        |
| 在住外国人ボランティアの育成講座への参加延べ人数         | 210人以上        | 187人      |

### ■これまでの実績

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による海外との往来制限により、当初想定量の連携・協力事業を実施できる見通しが十分には立たない状況ですが、これまでの海外諸都市とのネットワークをいかした医療関連物資の調達や、ムンバイ、マニラ、オデッサ、バンクーバーとの4姉妹都市提携55周年事業など、海外諸都市等との連携・協力事業により、様々な分野の政策課題の解決に取り組み、市民・企業の活躍促進を図りました。

国際熱帯木材機関（ITTO）、国連世界食糧計画（WFP）、国連食糧農業機関（FAO）など、市内に拠点を置く国際機関やシティネットと連携・協力を進めたほか、国連の関係機関としては24年ぶりに国際農業開発基金（IFAD）を横浜国際協力センターへ誘致しました。また、国際機関等と実施する市民向け事業についてはオンラインも活用しながら実施しました。さらに、廃棄物管理に関する技術支援など、都市課題解決に向けた国際協力の一層の推進を図りました。

令和2年8月には、新たな外国人住民の日本語習得支援の拠点として、横浜市国際交流協会（YOKE）によこはま日本語学習支援センターを開設したほか、令和3年3月に緑区に国際交流ラウンジを開所しました。また、外国人の集住が進む3区（鶴見区、中区、南区）の国際交流ラウンジなどにおいて、地域コミュニティの課題解決に向けたコーディネーターを配置し機能強化を図ったほか、情報提供や相談対応を行うとともに、多文化共生に関する市民活動への支援を実施するなど、在住外国人との多文化共生を推進しました。また、区窓口へ通訳・翻訳機器を配備し、新型コロナウイルス感染症に関する情報提供や相談対応の強化を図りました。

### ■今後の取組の方向性

市民・企業がコロナ禍の状況を踏まえた対応を検討できるよう、海外諸都市等との友好関係やネットワークを活用し、現地の情報をメディアやSNS等を活用して発信していきます。また、フランクフルト市とのパートナー都市提携10周年の交流等の国際交流事業については、海外事務所の活動やデジタル技術を活かして推進していきます。令和元年8月の第7回アフリカ開発会議の横浜開催等を通して築き上げたアフリカとの友好関係に基づき、ビジネス支援の強化・女性活躍推進や「市内小中学校とアフリカとの交流」等による次世代育成・市民交流の充実を図るなど、海外諸都市等とのさらなる連携・協力を通じて、市民・企業の一層の活躍を促進します。国際機関等と実施する市民向け事業は、オンラインも活用し参加を促進します。

また、鶴見区、中区、南区に加え、令和3年度は緑区の国際交流ラウンジにも、地域コミュニティの課題解決に向けたコーディネーターを配置し機能強化を図り、地域のつながりづくりや外国人住民の日本語習得支援を進めます。さらに、国際交流ラウンジの事業や日本語教室等のリモート化を推進し、在住外国人の安心・安全な生活を支援します。

今後も引き続き「横浜市国際戦略（令和3年2月改定）」に基づき、各種国際施策に取り組みます。

## 施策5 文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出

| K P I                         |          | 令和2年度                |
|-------------------------------|----------|----------------------|
| 新たな劇場整備に向けた事業化検討・事業推進         | 事業化検討・推進 | 推進                   |
| 創造界限拠点の運営                     | 運営       | 運営                   |
| 区民文化センター整備の推進                 | 推進       | 事業中3区                |
| 横浜美術館・横浜みなとみらいホールの大規模改修       | 大規模改修    | 実施設計等                |
| 横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催        | 開催       | ヨコハマトリエンナーレ2020開催    |
| ヨコハマ・パラトリエンナーレの開催             | 開催       | ヨコハマ・パラトリエンナーレ2020開催 |
| 景観ビジョンによる施策の推進                | 推進       | 推進                   |
| 魅力ある景観をつくる屋外広告物「横浜サイン」の普及啓発活動 | 8回以上     | 4回                   |
| 歴史を生かしたまちづくりの推進               | 推進       | 推進                   |
| 歴史文化基本構想の策定*                  | 策定       | 策定中                  |

※ 「歴史文化基本構想」は文化財保護法改正（平成30年6月）により「文化財保存活用地域計画」として法律上位置付けられ今後策定します。

### ■これまでの実績

新たな劇場整備については、施設の計画概要や年間プログラム、運営費等の管理運営の内容などについて、有識者による「横浜市新たな劇場整備検討委員会」のもとに「基本計画検討部会」及び「管理運営検討部会」を設置して検討を行い、提言をいただきました。

コロナ禍で各国の国際展等が中止や延期となる中、入場制限等の感染症対策を十分に講じ、世界に先駆けて「ヨコハマトリエンナーレ2020」を開催し、国内外から高い評価をいただきました。同時期には、創造界限拠点による連携事業「Creative Railway—みなとみらい線につながる駅アート」や、文化芸術を通じた社会包摂の取組を推進する「ヨコハマ・パラトリエンナーレ2020」も開催し、アートを身近に楽しむ機会を創出し、まち全体を盛り上げました。

また、臨海部の都市空間を光で彩る創造的イルミネーション「ヨルノヨ」を実施し、新たな夜の魅力を創り出しました。

市民の文化芸術活動の環境整備のため、区民文化センター整備を推進したほか、横浜美術館では改修工事に向けた作品移転を進め、横浜みなとみらいホールでは改修工事に着手しました。

景観ビジョン等に基づく魅力ある都市空間の形成を進めたほか、「文化財保存活用地域計画」の策定に向けて検討を進めました。

### ■今後の取組の方向

「横浜市新たな劇場整備検討委員会」からいただいた提言を踏まえ、基本計画の策定に向けて、引き続き「基本計画検討部会」において有識者から指導・助言をいただくとともに、運営主体のあり方や育成機能の充実などについて検討を進めます。

横浜美術館及び横浜みなとみらいホールの改修工事を進めるとともに、区民文化センターについては、事業中3区の整備に加え、金沢区での新たな整備に向けた基礎調査を実施します。創造界限拠点については、旧第一銀行横浜支店および旧老松会館の次期運営団体の公募を実施します。また、「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021」や「横浜国際舞台芸術ミーティング」の開催、創造的イルミネーションの実施により、街の賑わいづくりと横浜の魅力発信を推進するほか、小学生を対象としたクラシックバレエの鑑賞機会を増やすとともに、次世代育成（クリエイティブ・チルドレン）の取組を推進します。

都市デザイン50周年の節目に、これまでの成果の振り返りと今後の方向性について検討していきます。

## 施策6 観光・MICEの推進

| K P I                          |          | 令和2年度     |
|--------------------------------|----------|-----------|
| SNSやデジタルメディアを活用した情報発信のリーチの延べ人数 | 1億人以上    | 1億1,709万人 |
| 国内セールス（旅行会社等）                  | 560件以上   | 327件      |
| 海外セールス（旅行会社等）                  | 1,600件以上 | 1,546件    |
| 主要観光施設の多言語化率                   | 95%以上    | 90%       |
| 既存案内サインの再整備及び新規案内サインの整備        | 4地区以上    | 運用        |
| 公共空間におけるWi-Fiの整備               | 4地区以上    | 運用        |
| 大型国際コンベンション誘致助成金交付件数           | 16件以上    | 7件        |
| 大規模スポーツイベント誘致・開催支援数            | 36件以上    | 26件       |

### ■これまでの実績

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、都市のブランドイメージの回復と向上に向け、SNSなど様々なメディアを活用したシティプロモーションを実施するとともに、打撃を受けた市内観光・MICE関連事業者を支援するため、市内宿泊促進プロモーション及び着地型旅行商品の販売などのキャンペーンを実施し、横浜への旅行需要を喚起しました。また、受入環境整備については、横浜駅観光案内所のJR横浜タワー内への移転を行いました。

海外については、米国と中国に海外誘客事業拠点「観光レップ」を新たに設置し、アフターコロナを見据え、現地における情報収集・発信を行いました。

大型国際コンベンション誘致助成金の交付予定会議は、新型コロナウイルス感染症のため中止等となり、全件交付対象外となりましたが、安全・安心なMICE開催に必要な感染症対策経費等の一部を助成し、「新たな生活様式」に対応したMICE開催を進めている主催者を支援しました。また、令和2年4月に開業したパシフィコ横浜ノースにおける初の国際会議「2020年JCI世界会議横浜大会」の開催支援などを行いました。

### ■今後の取組の方向

コロナ禍による消費者のニーズやトレンドの変化を捉え、メディアアプローチを行うとともに、ウェブやSNS等のデジタルメディアを活用したプロモーションを強化していきます。

また、引き続き感染症の状況や国の動向を注視しながら、市内観光産業の復興支援や国内誘客セールスに取り組むとともに、高付加価値の観光につながる市内観光資源の充実・開発に取り組みます。さらに、インバウンドの回復を見据え、「観光レップ」やメディア等によるセールス・情報発信を実施します。

会場開催とオンライン開催を併用したハイブリッド形式等に対応したMICE開催を支援し、開催地における参加者の交流や消費を生み出すことで、市内経済活性化に繋がります。

## 施策7 スポーツで育む地域と暮らし

| K P I   |                  | 令和2年度           |
|---|------------------|-----------------|
| 市民参加型スポーツイベント数  | 36件以上            | 24件             |
| 地域におけるスポーツ活動及びラグビー選手、オリンピック・パラリンピアン等と連携した事業の実施回数          | 157,000回以上       | 145,000回        |
| 大規模スポーツイベント誘致・開催支援数                                       | 36件以上            | 26件             |
| 横浜市スポーツボランティアセンター登録者数                                     | 6,000人以上<br>(累計) | 13,076人<br>(累計) |
| (横浜文化体育館)①サブアリーナ施設(横浜武道館)の供用開始、②メインアリーナ施設の工事着工            | ①供用開始<br>②工事着工   | サブアリーナ<br>供用開始  |
| (東京2020オリンピック・パラリンピック)各種準備・機運醸成・大会運営・ボランティア文化の醸成等         | 各種準備・機運醸成・大会運営等  | 開催準備            |
| 第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会(ねんりんピックかながわ2021)各種準備・機運醸成・大会運営 | 各種準備・機運醸成・大会運営   | 各種準備※           |

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、大会開催が令和3年度から令和4年度に延期となったことに伴う対応等

### ■これまでの実績

新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模スポーツイベントや市民参加型スポーツイベントなどが中止となりました。このような状況でも、オンライン横浜マラソンの開催や自宅で気軽にできるエクササイズ動画を配信するなど、市民がスポーツに親しむ機会の提供に取り組みました。ラグビーワールドカップ2019™の開催を契機に、より一層のスポーツ振興を図るため、スポーツ施設の現状について調査し、課題を整理しました。また、7月にはサブアリーナ施設(横浜武道館)の供用を開始するとともに、メインアリーナの基本設計を行うなど、横浜文化体育館の再整備を進めました。

東京2020オリンピック・パラリンピックについては、横浜市・都市ボランティアの確保など、大会の延期を踏まえた対応を行いました。また、オンラインでの1年前イベントや、英国と市立小学校とのオンライン交流事業等を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策の観点から各種計画を見直し、安全・安心な大会開催に向けた検討・準備を進めました。

### ■今後の取組の方向

今後も新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが見込まれますが、感染状況を十分に見極め、感染症対策を徹底した上で、大規模スポーツイベントや市民参加型スポーツイベントを開催し、スポーツに親しむ機会を提供します。また、ラグビーワールドカップのレガシーとして、子どもたちをはじめ市民がラグビーに親しめる芝生の練習場等の整備・検討を進めるほか、横浜文化体育館の再整備では、現横浜文化体育館の解体工事やメインアリーナの実設計を行うなど、スポーツを通じた市民の暮らしの充実やまちの活性化に取り組みます。

東京2020オリンピック・パラリンピックでは、大会組織委員会をはじめとした関係機関と連携しながら、感染症対策に万全の態勢で臨み、安全・安心な大会開催を実現します。また、ボランティア文化の醸成・定着、障害者スポーツの普及・促進を図るなど、次世代へのレガシーを創出します。

## 施策 8 大学と連携した地域社会づくり

| K P I                          |                   | 令和 2 年度        |
|--------------------------------|-------------------|----------------|
| 本市との連携取組件数<br>(教員地域貢献活動支援事業等)  | 30 件以上            | 91 件           |
| エクステンション講座数                    | 100 講座以上/年        | 48 講座/年        |
| デザイン産学取組支援件数                   | 20 件以上            | 15 件           |
| まちづくり活動                        | 12 件以上            | 9 件            |
| 留学生就職促進プログラムへの参加事業者数<br>(市内企業) | 100 事業者以上<br>(累計) | 85 事業者<br>(累計) |

### ■これまでの実績

令和 2 年 4 月に、横浜市立大学にてデータサイエンス研究科が開設され、それに合わせ、産学連携イノベーション拠点（「NANA Lv. (ナナレベル)」内）に「横浜市立大学みなとみらいサテライトキャンパス」を設置しました。それを踏まえ、新たにみなとみらい二十一熱供給株式会社や鎌倉市などと協定を締結し、連携を強化しました。

大学と地域、行政との連携によるまちづくりとして、東京工業大学と包括連携協定を締結しました。また、市民の皆様が大学をより知っていただき、身近に感じてもらうために、「プレゼントクイズキャンペーン」を実施しました。

産学官デザイン連携では、学生と市内中小企業等とのコラボレーションにより、商品開発やプロモーションなどを実施しました。

「ヨコハマ・カナガワ留学生就職促進プログラム」では、「日本 KFC」及び「そごう横浜店」にて、新型コロナウイルス感染症対策として、リモートでのインターンシッププログラムを実施しました。

横浜市立大学では、新型コロナウイルス感染症対策に活用できる検査キットの開発や、感染から回復した者の血液から、6 か月後、12 か月後の抗ウイルス抗体保有率および中和抗体の保有状況を調査するなど、感染症対策に貢献する研究を推進しました。

### ■今後の取組の方向

引き続き、市内にキャンパスを置く大学との連携を進め、地域への貢献を目指します。また、大学間の連携強化や、大学との連携事例の情報発信等に積極的に取り組みます。

「留学生就職促進プログラム」については、コロナ禍における留学生採用動向の変化等を把握するための企業アンケートの実施等、引き続き各種プログラムの開発支援や、参加の促進を図っていきます。

## (2) 基本目標2 『花と緑にあふれる環境先進都市』

| 数値目標  |                                | 令和2年度                        |
|---|--------------------------------|------------------------------|
| 18区での地域に根差した花と緑の取組                          | 延べ72件以上                        | 延べ54件                        |
| 緑地保全制度による指定面積                               | 280ha以上                        | 126.1ha                      |
| 市民協働による花や緑のまちづくりに新たに着手する地区数                 | 48地区以上<br>(累計)                 | 39地区<br>(累計)                 |
| 市域の温室効果ガス排出量※1                              | 平成25年度比<br>22%以上減              | 平成25年度比<br>23.7%減<br>(令和元年度) |
| 新築住宅のうち、より高い環境性能を持つ住宅の割合※2                  | 20%以上(平均)                      | 14%                          |
| ごみと資源の総量                                    | 117.3万トン以下/年<br>(平成29年度比▲3%以上) | 120.0万トン/年                   |
| 高濃度PCB(ポリ塩化ビフェニル)処理への対応が完了した割合 *対象:約69,000件 | 100%                           | 90%                          |
| 環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合                  | 60%以上                          | 84.9%                        |
| 食品ロス発生量※3                                   | 20%以上削減<br>(平成27年度比)           | 93,000トン                     |
| 横浜市と連携して温暖化対策を進める企業・市民等の団体数                 | 500団体以上                        | 481団体                        |
| 市内産農畜産物の購入機会の拡大                             | 220件以上                         | 135件                         |
| 市民・企業等と連携した地産地消の取組数                         | 170件以上                         | 129件                         |
| 様々なニーズに合わせた農園面積                             | 95ha以上                         | 88.9ha                       |

※1 2010年度の電力排出係数を使用して算定

※2 着工した新築住宅のうち、次の①から③のいずれかを満たす住宅の割合

①長期優良住宅、②低炭素認定住宅、③CASBEE横浜Aランク以上で省エネ基準を達成

※3 家庭から出される食品ロスの発生量

## 施策9 花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜の推進

| K P I                     |          | 令和2年度  |
|---------------------------|----------|--------|
| 花と緑によるまちの魅力創出と賑わいづくり      | 2 地区/年   | 2 地区/年 |
| 樹林地の買取り想定面積               | 89ha 以上  | 55.2ha |
| 並木の再生（事業着手含む）             | 6 路線以上   | 9 路線   |
| 新設・再整備の公園数                | 240 か所以上 | 164 か所 |
| 大規模土地利用転換による公園の整備推進       | 2 か所     | 推進     |
| 米軍施設跡地の公園の事業推進            | 3 か所     | 推進     |
| グリーンインフラを活用した保水・浸透量の拡大    | 推進       | 整備推進   |
| 東京湾流域における高度処理施設の導入(46 系列) | 67%以上    | 61%    |

### ■これまでの実績

ガーデンシティ横浜を推進する先導的取組として 30 年度から毎年開催している「ガーデンネックレス横浜」について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて開催するとともに、「ガーデンネックレス横浜」公式 YouTube チャンネルを開設するなど、美しい花々の動画公開によるプロモーションも行いました。また、「秋のローズ&ガーデンマーケット 2020」、「秋の里山ガーデンフェスタ」を開催するなど、市全域で花と緑による魅力創出に取り組み、多くの方々にお楽しみいただきました。「里山ガーデン」では、市内で初めて Park-PFI を活用した「フォレストアドベンチャー・よこはま」、拡張オープンした「トレイルアドベンチャー・よこはま」が好評を博し、公園の公民連携による魅力と賑わいの創出を進めています。2027 年国際園芸博覧会については、令和2年11月に「2027 国際園芸博覧会推進委員会」を設立するとともに、「国際園芸家協会（AIPH）博覧会委員会」へ基本計画案の検討状況等を報告するなど、開催に向けた取組を進めました。

令和元年度から「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」がスタートし、まとまりのある樹林地の保全を引き続き進めるとともに、並木の再生やハンマーヘッドパークの緑化等、市民が実感できる緑の創出・育成を図りました。

（仮称）鶴見花月園公園、（仮称）舞岡町公園、小柴自然公園等において、基盤整備や用地取得など、土地利用転換に対応した大規模な公園整備を着実に進めました。また、公園の新設整備・再整備に合わせた雨水の保水・浸透機能向上を図る取組や農地の傾斜改善による雨水の流出抑制の取組など、様々な主体と連携したグリーンインフラの活用を進めました。

### ■今後の取組の方向性

新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い、「ガーデンネックレス横浜」を開催し、「横浜ローズウィーク」期間には、多様な主体と連携し、イベントを展開します。公園の魅力と賑わいの創出のため、公民連携の取組について、こども自然公園や大通り公園で、パークマネジメントプランの策定を進め、Park-PFI の活用も念頭に山下公園レストハウスで事業者公募を実施します。さらに、公募型行為許可事業の試行実施等を進めていきます。また、ガーデンネックレス横浜の取組等を国際園芸博覧会の機運醸成に繋げていくとともに、開催に向けては、博覧会の開催組織「2027 国際園芸博覧会協会（仮称）」の令和3年度中（秋以降）の設立に向けた準備等を行います。

米軍施設跡地に整備する（仮称）旧上瀬谷通信施設公園は、環境影響評価などの手続を進めるとともに、実施設計などを行います。（仮称）鶴見花月園公園は、令和3年秋頃に供用を開始する予定です。緑地保全制度による指定を着実に進めるとともに、様々な主体と連携したグリーンインフラの活用によって、引き続き良好な水・緑環境の創出に取り組みます。

## 施策 10 地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造

| K P I                          |                    | 令和2年度         |
|--------------------------------|--------------------|---------------|
| (SDGs 未来都市の実現) 新たな試行的取組数       | 20 件以上             | 15 件          |
| 国際会議等への参加回数                    | 24 回以上             | 27 回          |
| 実証成果を活用したエネルギー連携拠点件数           | 70 か所以上<br>(累計)    | 64 か所<br>(累計) |
| 下水汚泥の燃料化事業実施に伴う二酸化炭素削減量        | 7,500 t-CO2 以上     | 6,025t-CO2    |
| 公共施設への E S C O 事業導入に伴う二酸化炭素削減量 | 69,000 t-CO2 以上    | 52,367 t-CO2  |
| 公共施設の L E D 化率                 | 45%以上              | —※1           |
| 技術講習会等参加者数                     | 800 人以上            | 883 人         |
| 次世代自動車普及台数                     | 10,000 台以上<br>(累計) | —※1           |

※1 令和2年度実績は9月把握予定

### ■これまでの実績

ヨコハマ SDGs デザインセンターが中心となり、身近な課題解決を世界の課題解決につなげる取組を、市民・事業者の皆様との連携により進めています。令和2年8月に「横浜市 SDGs 認証制度“Y-SDGs”」を創設し、148 者の認証（令和2年度末）の決定等を通じ、企業・市民団体等と SDGs 達成に向けた取組を進めました。また、新型コロナウイルス感染症対策と市内経済の活性化を同時に進めることを目的として、「SDGs biz サポート補助金」を新たに設け、SDGs と新しい生活様式を両立する先駆的な事業に補助金を交付するとともに、ヨコハマ SDGs デザインセンターと市が連携して事業計画立案から実施に至るまで、相談対応や広報支援を行いました。国と地方で検討を行う新たな場である「国・地方脱炭素実現会議」に政令市を代表して参加、全国 160 以上のゼロカーボンシティが参加する「ゼロカーボン市区町村協議会」を設立しました。林市長が初代会長に就任し、参加都市の意見をとりまとめた提言をもとに、3月に小泉環境大臣と意見交換を行いました。再エネの普及促進に向け、民間事業者や九都県市のスキームを活用したキャンペーンを実施、13 都市目となる秋田県八峰町と連携協定を締結しました。環境省が国連気候変動枠組条約事務局 (UNFCCC) などと連携して開催した「脱炭素都市国際フォーラム」、世界の環境大臣等が参加する「閣僚級オンライン会合」にて林市長がメッセージを発信しました。また、バーチャルパワープラント (VPP) 構築の推進、公用車への次世代自動車率先導入、水素ステーション整備促進等のほか、公共交通の低炭素化を図るため、燃料電池バスの運行や、横浜市営バスが熊本大学等と連携して、EV バス（電気で走るバス）の営業運行による実証を実施するなど、持続可能な大都市モデルの実現に向けた取組を進めています。

### ■今後の取組の方向性

横浜市 SDGs 認証制度“Y-SDGs”を軸に、環境・経済・社会的課題の統合的解決を目指す横浜型「大都市モデル」の創出に取り組み、特に、市民・企業等の SDGs 達成に向けた取組を原動力とした脱炭素化を推進します。さらに、アジア・スマートシティ会議など世界的にプレゼンスの高い国際会議等の場を積極的に活用し、本市の取組を国内外へ発信し、プレゼンスの向上を図ります。また、2050 年までの脱炭素化の実現に向け、地球温暖化対策実行計画の改定に向けた検討を行い、再エネ普及・拡大の仕組みづくりや市内事業者の脱炭素化へのアプローチ支援などを進め、移動や住まいの脱炭素化支援として、次世代自動車普及支援、燃料電池バスの運行や住宅の省エネ化補助の拡充などを進めます。市役所の率先行動として、区庁舎の LED 化、屋根貸し自家消費型スキームによる再エネ設備導入などを進めます。

## 施策 11 持続可能な資源循環ときれいなまちの推進

| K P I                      |                                | 令和 2 年度                       |
|----------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| 高齢者等のごみ出し支援                | 市民ニーズに<br>着実に対応                | 市民ニーズに<br>着実に対応               |
| 新たな(焼却)工場の整備計画の策定(令和 3 年度) | 新たな工場の整備<br>計画の策定<br>(令和 3 年度) | 工場整備計画<br>(案)作成・環境<br>影響調査実施等 |
| 家庭系の資源化量                   | 100 万トン以上                      | 79.5 万トン                      |
| 鶴見工場長寿命化工事の実施              | 75%以上完了                        | 工事                            |
| 焼却灰資源化量                    | 73,000 トン以上                    | 2,870.4 トン                    |
| 公共施設の高濃度 P C B 廃棄物の処理      | 19,500 台以上                     | 11,210 台                      |
| 駅周辺の喫煙所の整備・管理運営箇所          | 19 か所以上<br>(累計)                | 19 か所<br>(累計)                 |
| 公衆トイレの再整備箇所                | 22 か所以上                        | 15 か所                         |

### ■これまでの実績

新型コロナウイルス感染症の影響下においても、市民生活と事業活動をしっかりと支えていくため、ごみの処理を着実に進めてきました。

また、高齢者・障害者等の安全・安心につながるふれあい収集の実施や、ICT ツールを活用した粗大ごみの受付を開始し、市民サービスの向上を図りました。さらに、将来に渡って安定したごみ処理を継続していくため、鶴見工場の長寿命化工事や、保土ヶ谷工場再整備に向けた環境影響調査等を行いました。

プラスチック対策については、「プラごみ削減キャンペーン」として小売店と連携した取組を進めたほか、民間事業者と協働し、ペットボトルをリサイクルして新たなペットボトルにする「ペットボトルリサイクル事業」を開始しました。

まちの美化の推進に向けては、「みなとみらい 21 地区」の喫煙禁止地区指定区域を新市庁舎周辺まで拡大したほか、鶴見駅西口公衆トイレ再整備などを実施しました。このほか、PCB などの有害廃棄物の適正処理を進めました。

### ■今後の取組の方向性

新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、様々な感染防止対策を実施することで、ごみの収集・運搬・処理・処分が停滞することのないようしっかりと対応していくとともに、高齢者・障害者等の安心につながるふれあい収集の継続など、市民ニーズに着実に対応していきます。また、鶴見工場長寿命化工事や、将来に向けた保土ヶ谷工場の整備計画作成を進めていきます。

2050 年脱炭素化に向けては、プラスチックの発生抑制や、分別・リサイクルの徹底、ワンウェイプラスチックの削減を、市民・事業者の皆様との協働により推進するとともに、ごみ焼却工場における「環境にやさしいエネルギー」の創出を進めていきます。

## 施策 12 環境にやさしいライフスタイルの実践と定着

| K P I                      |             | 令和 2 年度     |
|----------------------------|-------------|-------------|
| 出前講座等の実施回数                 | 1,440 回以上   | 816 回       |
| 食品ロス削減に向けたシンポジウム・講演会等の実施回数 | 230 回以上     | 140 回       |
| 温暖化対策の取組に参加した人数            | 160,000 人以上 | 約 119,000 人 |
| 地球温暖化対策計画書及び報告書提出数         | 1,590 件以上   | 1,249 件     |
| 陸域・水域生物多様性に関する調査           | 114 地点以上    | 101 地点      |
| 国内産希少動物の繁殖技術の研究・確立         | 飼育技術の確立     | 飼育技術の研究     |
| 環境活動賞受賞団体                  | 48 団体以上     | 46 団体       |

### ■これまでの実績

新型コロナウイルス感染症により広報啓発活動に影響がある中、SNS（横浜環境情報ツイッター）を活用して生物多様性の日や環境月間などの時期に積極的な情報発信を行うなどにより、環境に関心を持ってもらうきっかけづくりを推進し、効果的なプロモーションを実施しました。また、様々な世代の方に環境について学んでいただけるよう、廃棄物分野における「環境学習プログラム」を策定しました。

食品ロス削減については、国際機関等と連携したオンラインイベントや、企業や団体とともに取り組む「YOKOHAMA フードドライブキャンペーン」を実施しました。

温暖化対策の促進として、2050 年までの脱炭素化「Zero Carbon Yokohama」の実現に向け、学校、市民、企業等と連携しながら、様々な取組を推進しました。例えば、市域からの CO2 の約 4 分の 1 を占める家庭からの排出を抑制するため、市民団体や学校と連携して、温室効果ガス排出量可視化ツールを活用した授業・講義を市内の学校で実施しました。また、横浜市地球温暖化対策推進協議会等と連携し、「企業等×学生の環境課題解決マッチング会」などのイベントを通じた普及啓発を行いました。

また、市民参加による調査等を含めた陸域・水域生物多様性に関する調査を行い、生物多様性を保全するための取組に役立てるとともに、海洋に流出したプラスチックごみが国際的な問題となる中、市内の河川、海岸等でマイクロプラスチックの実態調査を進め、調査結果を環境教育で活用するなど市民への情報発信をしました。

このほか、希少動物の繁殖を進めるため、環境省のニホンライチョウ域外保全事業に参画し、域外保全のための飼育繁殖に取り組んでいます。

### ■今後の取組の方向性

環境にやさしいライフスタイルの浸透を目指し、取り組みやすい環境行動のひとつである環境配慮型商品の選択・購入（エシカル消費）を呼びかけるため、企業との協働により市民参加型の普及啓発キャンペーンを実施します。

食品ロス削減に向けて、地域や学校への出前教室の実施等、広報啓発を行うほか、国際機関・企業・団体等と連携・協働し、食料問題等を考えるイベントを開催するなど、取組を推進していきます。

脱炭素化に向けた機運を醸成し具体的な行動変容を促すため、学校・市民・企業・協議会等と連携し、戦略的なプロモーションの全市的な展開、「学びの場」を支援する YES（ヨコハマ・エコ・スクール）、東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会に向けたカーボン・オフセットの推進などを行います。

生物多様性の保全については、市内の多様な自然環境をいかしながら、市民・企業等と連携し、環境教育出前講座の実施や自然体験の場の提供を新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら進めるほか、環境月間など機会をとらえた普及啓発を実施します。

また、世界的な課題となっているマイクロプラスチックについて、市内水域での実態調査を進めます。豊かな海づくりに向けては、引き続き漁港施設の改修や、浅場・藻場などの形成を推進していきます。

## 施策 13 活力ある都市農業の展開

| K P I                            |         | 令和 2 年度 |
|----------------------------------|---------|---------|
| 付加価値の高い農畜産物の生産設備導入支援             | 20 件以上  | 12 件    |
| 生産環境の整備地区                        | 24 地区以上 | 22 地区   |
| 農業経営の改善支援（補助事業）                  | 20 件以上  | 26 件    |
| はまふうどコンシェルジュ <sup>※</sup> の活動支援等 | 110 件以上 | 79 件    |
| 直売所等の開設・施設整備等支援                  | 63 件以上  | 43 件    |
| 市民農園の開設面積                        | 18ha 以上 | 12.24ha |

※ 横浜の「食」と「農」をつなぎ地産地消を広めるための活動を行い、市が主催する講座を修了された方

### ■これまでの実績

「横浜都市農業推進プラン 2019-2023」を踏まえた持続可能な都市農業につなげる取組として、推奨品目の作付奨励や生産設備等導入補助を着実に進めるとともに、ICT 等を活用した栽培環境制御などのスマート農業技術の導入支援や付加価値の高い農畜産物の生産振興支援等を行いました。スマート農業技術の普及にあわせて、下水道事業で発生する二酸化炭素、熱、再生水、汚泥等の資源を農業の現場に活用することを目的とした、農政事業と下水道事業が連携した実証実験に向けた取組を進めています。

また、意欲的に農業に取り組む認定農業者や女性農業者（よこはま・ゆめ・ファーマー）などの担い手の育成や、経営改善に向けた支援を行いました。特に、新規就農者に対しては、就農 5 年目までの間に必要な農業機械や倉庫等農業経営にかかる費用を一部助成し、安定した農業経営につながる支援を行いました。

地産地消月間の 11 月には、農地が少ない都心臨海部における「横浜農場」のプロモーションとして「食と農の祭典 2020@横浜農場」を横浜市庁舎で開催しました。また、横浜市庁舎での横浜野菜の直売やインスタグラムを活用した「#横浜農場」の発信など、都市農業を実践する横浜の農の魅力を市民や企業など地産地消にかかわる多様な主体と連携しながら PR しました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、身近な農業・農畜産物の重要性が高まる中、市民農園や収穫体験農園など多様な市民ニーズに対応した農園の開設支援を進めました。

### ■今後の取組の方向

引き続き、農地が持つ多面的機能の発揮と都市農業の活性化に向け、関連する多様な主体と連携して、持続できる都市農業の推進と市民と農との関わりを深める取組を進めます。

持続できる都市農業の推進として、農業経営の安定に向けた基盤整備、ICT 等を活用したスマート農業技術の導入支援を推進します。特に、旧上瀬谷通信施設の跡地利用に伴う農業振興として、「露地向けセンサーシステム」（スマート農業技術）の導入効果の検証を行うなど、企業や大学等とも連携しながら、農業の効率化や高収益化に向けた新たな都市農業モデルを目指した取組を進めます。また、引き続き下水道資源を農業に有効活用することを目指す取組を進めます。

横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援として、認定農業者やよこはま・ゆめ・ファーマーなどの担い手の育成や経営改善に向けた支援を継続して行うとともに、新規就農者の参入予定地の確保や農福連携による参入促進の検討を進めます。

市民が農にふれあう場づくりを進めるために、野菜や果物の収穫体験から本格的な農作業まで、市民の様々なニーズにあわせた農園の開設支援を行います。

はまふうどコンシェルジュの育成講座の開催など地産地消にかかわる人材の育成や企業等との連携を進める取組のほか、市内産農畜産物を扱う飲食店の利用促進に向けた取組や、横浜市庁舎における企業等と連携した直売イベントの定期的な開催など、農と市民・企業等が連携した「横浜農場の展開」による地産地消を推進します。また、「横浜農場」を活用したプロモーションを積極的に行い、地産地消にかかわる情報の発信など、PR 活動を行います。

### (3) 基本目標3 『超高齢社会への挑戦』

| 数値目標  |                    | 令和2年度  |
|---|--------------------|--|
| 地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関とのネットワーク数                     | 800件以上             | 677件   |
| 近隣に影響があるいわゆる「ごみ屋敷」の解消件数                           | 200件以上             | 97件  |
| がん検診の精密検査受診率※ <sup>1</sup> （胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診）      | 全て85%以上            | ①胃 71%<br>②肺 65%<br>③大腸 44%<br>④子宮 48%<br>⑤乳 83% |
| よこはまウォーキングポイント参加者アンケートで「あと1,000歩、歩く」ようになったと回答した割合 | 45%以上              | 43%  |
| 国民健康保険特定健康診査受診率                                   | 33.0%以上            | 25.4%<br>(令和元年度)                                 |
| 地域の介護予防活動グループへの参加者数                               | 34,000人以上          | 40,533人  |
| 認知症サポーター養成講座受講者数（認知症キャラバン・メイト含む）                  | 371,300人以上<br>(累計) | 343,154人<br>(累計)                                 |
| 特別養護老人ホームに要介護3以上で入所した方の平均待ち月数                     | 12か月以下             | 10か月   |
| 在宅看取り率※ <sup>2</sup>                              | 27.0%以上            | 25.4%<br>(令和元年)                                  |
| 退院調整※ <sup>3</sup> 実施率                            | 78%以上              | 75.8%  |
| がん相談支援センターにおけるがんの治療や生活等に関する相談※ <sup>4</sup> 件数    | 25,000件以上/年        | —※ <sup>5</sup>                                  |
| #7119の認知率   | 71.0%以上            | 71.5%  |
| 緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間                          | 5分台を維持<br>(令和3年)   | 6.2分   |

※1 精密検査受診率：がん検診で精密検査が必要という結果が出た人のうち実際に精密検査を受診した割合

※2 在宅看取り率：総死亡者数のうち、在宅（自宅、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム等）において、かかりつけ医等に看取られた市民の割合

※3 退院調整：介護保険を利用している患者が居宅への退院準備をする際に、病院からケアマネジャーに引き継ぐこと

※4 治療や生活等に関する相談：患者や家族の治療や費用、副作用など様々な不安、療養生活や働く世代の治療と仕事の両立についての相談等

※5 令和2年度（元年相談件数）は新型コロナウイルス感染症の影響により現況報告未実施

## 施策 14 参加と協働による地域福祉保健の推進

| K P I                                       |                                   | 令和2年度                        |
|---|-----------------------------------|------------------------------|
| 地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数                     | 254 地区（累計）                        | 247 地区（累計）                   |
| 地域ケアプラザ設置・運営か所数                             | 設置 6 か所以上・<br>運営 143 か所以上<br>（累計） | 設置 1 か所<br>運営 140 か所<br>（累計） |
| 『ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業』※におけるひとり暮らし高齢者等の把握数 | 167,734 人以上                       | 209,514 人                    |
| （いわゆる「ごみ屋敷」対策）排出支援回数                        | 120 回以上                           | 57 回                         |
| 住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数                  | 7,470 件以上/年                       | 8,385 件/年                    |
| 子どもの居場所づくりへの支援により立ち上がった地域の取組数               | 60 件以上                            | 41 件                         |
| 区社協あんしんセンター 権利擁護事業利用者数                      | 1,250 人以上                         | 1,149 人                      |
| 消費者被害未然防止のための「消費者お助けカード」の配布枚数               | 550,000 枚以上<br>（累計）               | 631,474 枚<br>（累計）            |

※ ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業：在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等について、本市が保有する個人情報を生委員及び地域包括支援センターへ提供し、地域における見守り活動等へつなげる事業  
令和元年度より75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者へも対象を拡大し、事業名を変更しました。  
（旧事業名：ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業）

### ■これまでの実績

地域ケアプラザについて、令和2年度に新たに開所した1か所（南区別所）を含む140か所を運営するなど地域福祉保健活動の基盤づくりを進めました。地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関とのネットワーク数は新型コロナウイルス感染症の影響により677件となりましたが、感染症対策を行いながら身近な生活圏域での居場所づくりを推進し、住民主体による交流・居場所の把握数は4か年の想定事業量を上回る8,385件になりました。

いわゆる「ごみ屋敷」対策では、新型コロナウイルス感染症の影響で現地訪問が困難になったことなどにより、排出支援回数や解消件数は減少しましたが、コロナ禍においても、長年課題となっていた案件や緊急性の高い案件については、地域、関係機関と連携しながら排出支援を行い、着実に解消しています。

『ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業』では、令和元年度から地域の实情に応じて75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者も対象者として選択できるよう拡充を図り、令和2年度は新たに3区43地区で対象者を拡大した結果、ひとり暮らし高齢者等の把握数は209,514人となりました。

さらに、高齢者を消費者被害から守るため、「消費者お助けカード」を631,474枚（累計）配布しました。

### ■今後の取組の方向性

令和3年度から7年度を計画期間とする第4期区地域福祉保健計画（地区別計画）について、引き続き地域の関係団体と連携しながら、計画の策定及び推進に向けてきめ細やかな支援を行っていきます。

地域ケアプラザは、令和3年度に新たに2か所（緑区山下、栄区本郷台駅前）開所するほか、整備完了に向けて、残り4か所の整備を進めます。また、整備計画が完了した後の対応方針や機能等について、検討を進めます。

権利擁護の推進では、区社協あんしんセンターが、相談支援機関として成年後見制度への移行促進や区サポートネットの事務局としての役割を担えるよう、体制を強化します。

## 施策 15 健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保

| K P I  |              | 令和2年度      |
|--|--------------|------------|
| がんの予防・受診啓発に関する取組事業数                          | 90 事業以上/年    | 29 事業/年    |
| よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数                       | 15,000 人以上/年 | 11,067 人/年 |
| 横浜健康経営認証制度 新規認証事業所数                          | 160 事業所以上    | 585 事業所    |
| H A C C P <sup>※1</sup> 導入指導件数               | 9,600 件以上/年  | 29,133 件/年 |
| エボラ出血熱 <sup>※2</sup> ・新型インフルエンザ等の発生時<br>対応訓練 | 2 回以上/年      | 0 回/年      |

※1 HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) : 食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因 (ハザード) を把握したうえで、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去または低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法

※2 エボラ出血熱 : 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で一類感染症に定められている。一類感染症とは、「感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点から見た危険性が極めて高く、患者、疑似症患者及び無症状病原体保有者について入院等が必要な感染症」で、法第二十一条及び同施行規則第十二条に基づき、保健所が厳密な感染防護対策のもと患者を第一類感染症指定医療機関に移送しなければならない。

### ■これまでの実績

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染症対策を徹底し、市民の安全・安心をお守りするため、感染症コールセンターの運営、帰国者・接触者外来及び簡易検体採取所の設置・運営、疫学調査チーム (Y-AEIT) による施設等への早期調査・指導、感染症・医療調整本部 (Y-CERT) の運営等を行ったほか、医療機関への支援として、入院患者を受け入れた医療機関への支援や患者受入体制の確保に必要な施設整備への支援等を行いました。

がん検診の精密検査受診率は、新型コロナウイルス感染症による影響が見られ、低下しました。

よこはまウォーキングポイント事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により新規参加登録者数は減少しましたが、高血圧の新規発症抑制や、高齢者の運動機能維持といった事業効果が確認されました。横浜健康経営認証制度では、291 事業所を新規に認証し、認証事業所が 659 事業所となりました。

また、受動喫煙防止対策では、本市独自の取組として、本市が所管する子どもが利用する施設の原則敷地内禁煙化や、子どもの利用が多い公園等において喫煙時の配慮を呼び掛けるポスターを掲示するなど、子どもを受動喫煙から守る取組を強化しました。

### ■今後の取組の方向性

市民の皆様の安全・安心を確保するため、引き続きワクチン接種や感染予防・拡大防止に向けた取組、診療・検査体制の充実、医療提供体制の確保など、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでいきます。

令和2年度に行った健康に関する市民意識調査結果等を踏まえ、「第2期健康横浜21」の最終評価を行い、第3期計画の策定に着手します。

がんの早期発見・早期治療の促進に向け、引き続き大腸がん検診の自己負担額の無料化を実施します。また、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えの継続が懸念される中、通院等の際に併せたがん検診の受診を促すチラシを勧奨通知に同封するなど、受診率の向上に取り組めます。生活習慣病予防対策では、横浜市国民健康保険の加入者のうち、糖尿病治療中断者や高血圧症の重症化リスクのある方等に対し、特定健診結果やレセプト情報を活用した通知による医療機関への受診勧奨を新たに実施します。

さらに、食品関係施設への HACCP による衛生管理の導入支援のため、HACCP の取組をサポートする講習会の実施や動画等の作成を行うとともに、実施状況を確認し、確実な導入を進めます。

## 施策 16 地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの充実・地域づくり・人づくり

| K P I                            |                     | 令和2年度             |
|----------------------------------|---------------------|-------------------|
| 元気づくりステーション活動グループ数               | 400 グループ以上          | 322 グループ          |
| 住民主体による地域の活動把握数                  | 8,300 件以上           | 9,072 件           |
| 小規模多機能型居宅介護事業所・看護小規模多機能型居宅介護事業所数 | 216 か所以上<br>(累計)    | 156 か所<br>(累計)    |
| 認知症対応力向上研修受講者数                   | 4,000 人以上 (累計)      | 3,090 人 (累計)      |
| 特別養護老人ホーム整備数                     | 17,633 人分以上<br>(累計) | 16,749 人分<br>(累計) |
| 住居借上支援事業新規補助数                    | 100 戸以上/年           | 27 戸/年            |
| 介護職員初任者研修受講者数 (本市委託事業分のみ)        | 160 人以上/年           | 83 人/年            |

### ■これまでの実績

新たに認知症に関する計画を含む「第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはま地域包括ケア計画）」を策定しました。

特別養護老人ホームの整備では、要介護認定者の増加に伴い高まるニーズに対応するため、引き続き年間約600人分を公募するなど施設等の整備を進めるとともに、出張相談業務を各区で実施するなど相談体制の充実を図った結果、特別養護老人ホームに要介護3以上で入所した方の平均待ち月数は前年度よりも更に短い10か月となりました。

住民主体による地域の活動把握数は前年度を上回る9,072件となっており、プロボノ<sup>※1</sup>事業では、プロボノワーカー募集説明会等の参加者がチームとなり、地域活動団体10団体に対して支援を実施しました。

認知症支援では、新型コロナウイルス感染症の影響により認知症サポーター養成講座や認知症対応力向上研修の令和2年度の受講者数は前年度より減少しましたが、認知症疾患医療センターを5か所増設したほか、「もの忘れ検診」を引き続き実施し、認知症の疑いのある方の早期発見・重症化予防を図りました。

### ■今後の取組の方向性

第8期計画を踏まえ、横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた各区行動指針を「区アクションプラン」として改定します。また、「ポジティブ・エイジング」<sup>※2</sup>の実現に向け、高齢者や家族等身近な方が知りたい情報をまとめたホームページ「地域包括ケアポータルサイト」の構築等を進めます。

特別養護老人ホームについては、既に選定済の年間約600人分を整備するとともに、地域密着型サービス事業所では、看取り環境整備や共生型サービス事業所の整備促進に向けた補助を新たに実施します。

認知症支援では、認知症カフェの活動支援を行うとともに、認知症の方の悩みやご家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ「チームオレンジ」の仕組みづくりを進めます。

介護予防の取組では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い活動を休止・縮小している介護予防活動団体が、ICTの活用を通して参加者同士の「つながり」を作ることで、活動を継続できる支援を行います。

さらに、介護人材の確保のため、外国人と受入介護施設等とのマッチング支援事業について、新たに国内の外国人を対象とするほか、介護施設等の事業者が職員用の宿舍を整備するための費用の一部を助成します。

※1 プロボノ：社会的・公共的な目的のために、仕事で培ったスキルや経験をいかすボランティア活動

※2 「ポジティブ・エイジング」：心身の状態が変化したとしても、地域の助け合いや専門職によるケアにより、高齢者が自らの意思で自分らしく生きることができるよう、一人ひとりの「生活の質の向上」につなげていくことを目指す、「よこはま地域包括ケア計画（第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画）」の基本目標

## 施策 17 地域で最後まで安心して暮らせる在宅医療・介護連携等の推進

| K P I                       |            | 令和 2 年度        |
|-----------------------------|------------|----------------|
| 在宅医療連携拠点等での多職種連携事業実施回数      | 1,550 回以上  | 940 回          |
| 地域ケア会議開催回数                  | 745 回以上/年  | 238 回/年        |
| エンディングノート活用のための講座開催         | 全区で実施      | 全区で実施          |
| 市民啓発講演会や在宅医療サロン等の開催<br>開催数  | 420 回以上    | 145 回          |
| 市民啓発講演会や在宅医療サロン等の開催<br>参加者数 | 13,400 人以上 | 12,505 人       |
| 舞岡地区新墓園                     | 供用開始       | 造成工事           |
| 東部方面斎場（仮称）                  | 設計完了       | 火葬炉選定、<br>基本設計 |

### ■これまでの実績

在宅医療提供体制の充実・強化に向けた多職種連携事業の実施回数は新型コロナウイルス感染症の影響により 280 回となりましたが、病気を抱えても住み慣れた自宅等で安心して継続的な医療・介護を受けることができるよう、引き続き在宅医療連携拠点を全区で運営しました。

地域ケア会議については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催回数が 238 回と大幅に減少しましたが、必要に応じて書面やオンラインで実施するなど、感染症対策を講じながら開催しました。

エンディングノート活用のための講座や、在宅医療や看取り等に係る市民啓発講演会等については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催数や参加者数が減少しましたが、市民啓発講演会をオンラインで実施するなど、市民理解の促進に取り組みました。さらに、ACP（人生会議<sup>※</sup>）の普及啓発を図るため、人生の最終段階での医療やケアについて、元気なうちから考えるきっかけとなる「もしも手帳」のチラシを新たに 65 歳になった市民に配布して周知の拡大を図ったほか、ACP の啓発活動を行う専門職の養成のため、医療・保健・福祉従事者に対する研修を実施しました。

### ■今後の取組の方向性

在宅医療提供体制の充実・強化では、引き続き多職種連携事業を推進するほか、在宅医療に携わる医師、歯科医師等多職種を対象とした誤嚥性肺炎対策に係る研修を新たに実施します。

エンディングノート活用のための講座については、身近な地域での小規模な開催、インターネットの活用、啓発のための動画やパンフレットの作成等、コロナ禍での代替手段を検討しながら、さらなる周知を図ります。ACP の普及に向け、短編ドラマを作成するほか、認知・理解力の低下や障害のある方向けに作成した「もしも手帳 わかりやすい版」の活用を促進します。

舞岡地区の公園型墓園整備については、造成工事が長期化していますが、増加が見込まれる墓地需要に対応するため、引き続き工事等を進めます。また、東部方面斎場（仮称）の整備では、将来にわたる火葬の安定供給に向け、基本・実施設計、都市計画手続等を行います。

※ 人生会議：自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組。「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）」と呼ぶ。

## 施策 18 地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進

| K P I                           |                 | 令和 2 年度          |
|---------------------------------|-----------------|------------------|
| 地域医療ネットワーク※に接続している市立・市大・地域中核病院数 | 4 か所以上          | 1 か所             |
| 運営費助成を行う看護専門学校の卒業生数             | 864 人以上         | 570 人            |
| 横浜市指定の乳がん連携病院数                  | 6 か所            | 5 か所             |
| 産科拠点病院数                         | 3 か所を維持         | 3 か所             |
| 救急自動車・資器材の計画的な更新・整備             | 50 台以上          | 37 台             |
| 公民連携による搬送体制の仕組みの構築、試行           | 1 台以上           | モデル事業予定者の決定      |
| 新市民病院の開院                        | 開院<br>(令和 2 年度) | 開院               |
| 横浜市立大学附属病院が臨床研究中核病院に承認          | 承認<br>(令和 2 年度) | 実績確保に向けた<br>取組実施 |

※ 地域医療ネットワーク：治療等に必要診療情報や患者情報を、地域の病院やかかりつけ医、薬局、介護事業所などの関係者で参照・共有することができる I C Tを活用したネットワーク

### ■これまでの実績

令和 2 年 5 月に新市民病院を開院し、10 月からは併設する救急ワークステーションから出場するドクターカーの運用を開始しました。また、増大する救急需要への対応として、日勤救急隊 3 隊を増隊しました。緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間は、新型コロナウイルス感染症患者や感染が疑われる方への対応として、防護具を着装する機会が増えたことなどにより 6.2 分となりました。病床機能の確保については、感染症対応病床 10 床を含む合計 470 床の病床を新たに配分するなど、将来の医療需要増加に対応するための取組を推進しました。

さらに、「横浜市立大学医学部・附属 2 病院等の再整備構想」を策定したほか、先進的医療の推進では、市大附属病院が臨床研究中核病院に承認されることを目指し、申請に向けた取組を進めました。

### ■今後の取組の方向

6 年間を計画期間としている「よこはま保健医療プラン 2018」の中間振り返りを行います。また、医療分野における I C T 活用に関する意識やニーズの調査を実施し、推進手法を検討します。Tele-ICU 体制整備の支援については市大附属病院を中心とする市民総合医療センター、脳卒中・神経脊椎センター、市民病院の 4 病院での運用を開始します。

医療従事者の確保・養成のため、看護専門学校の運営支援に加えて、設備改修に向けた調査等に係る費用を補助します。

総合的ながん対策では、引き続きがんに関する医療の充実、がん患者や家族等への支援、緩和ケアの充実、横浜市立大学が行うがん研究に対する支援等を進めます。また、「こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）」の開所に向け、人件費の一部を補助します。

さらに、横浜市立大学医学部・附属 2 病院等の再整備についての基本計画の検討を進めます。

(4) 基本目標4 『人が、企業が集い躍動するまちづくり』  
 ～成長と活力を生み出す都心部～  
 ～誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える郊外部～

| 数値目標                               |                  | 令和2年度          |
|------------------------------------|------------------|----------------|
| 都心部の駅の1日当たり平均乗降客数                  | 361万人以上/日        | —※1            |
| みなとみらい21地区の就業者数                    | 12.5万人以上         | 11.7万人         |
| 地域交通サポート事業により新設されたバス停の数            | 120か所以上<br>(累計)  | 183か所<br>(累計)  |
| バリアフリー基本構想が策定された駅数                 | 34駅以上<br>(累計)    | 30駅<br>(累計)    |
| バス・地下鉄などの便に対する満足度                  | 54%以上            | 52.2%          |
| 最寄駅周辺の整備の満足度                       | 25%以上            | 22.7%          |
| 郊外部におけるまちづくりの地区数                   | 76地区以上           | 58地区           |
| 本市の施策で行う公的住宅等における子育て世帯に配慮された住宅供給戸数 | 8,500戸以上<br>(累計) | 7,275戸<br>(累計) |
| 高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合                | 3.6%以上           | —※2            |

※1 令和2年度実績は令和3年8月把握予定

※2 本指標における高齢者人口は、令和2年国勢調査に基づく人口等基本集計（令和3年11月公表予定）を使用するため、実績は未記載

## 施策 19 魅力と活力あふれる都心部の機能強化

| K P I  |                     | 令和 2 年度              |
|--|---------------------|----------------------|
| 横浜駅周辺 基盤整備事業<br>国家戦略住宅整備事業                     | 完了 2 か所<br>完了 1 か所  | 完了 1 か所<br>事業中 3 か所  |
| 東神奈川臨海部周辺                                      | 完了 1 地区             | 完了 1 地区<br>事業中 1 地区  |
| みなとみらい 21 地区のまちづくりの推進<br>本格開発しゅん工件数            | 15 件以上              | 12 件                 |
| みなとみらい 21 地区のまちづくりの推進<br>新たな M I C E 施設の周辺基盤整備 | 供用<br>(令和 2 年度)     | 供用                   |
| 山下ふ頭の再開発の推進                                    | 事業推進                | 事業推進                 |
| 旧市庁舎街区   | 跡地活用計画決定            | 予約契約締結               |
| 新市庁舎供用   | 供用<br>(令和 2 年度)     | 移転・供用                |
| 連節バスを活用した「高度化バスシステム」の<br>一部導入                  | 一部導入<br>(令和 2 年度)   | 一部導入                 |
| 新横浜駅南部地区のまちづくり                                 | 推進                  | 推進                   |
| 羽沢横浜国大駅周辺土地区画整理                                | 完了                  | 換地処分                 |
| 新綱島駅周辺地区市街地開発                                  | 完了 2 地区<br>事業中 1 地区 | 事業中 2 地区<br>検討中 1 地区 |
| まちづくり検討 3 地区 (末広町地区、新子安地区、<br>山内ふ頭周辺地区)        | 3 地区                | 推進                   |

### ■これまでの実績

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛等の影響により、都心部の駅の 1 日当たり平均乗降客数は減少しましたが、地区ごとの特性に合わせた魅力向上、賑わいの創出に向けて引き続き取り組みました。横浜駅周辺では、中央西口駅前広場の整備工事や鶴屋地区国家戦略住宅整備の再開事業を推進したほか、JR 横浜タワーがオープンしました。みなとみらい 21 地区では、街区開発について、30 年度以降、しゅん工が 12 件、建設中 6 件、計画中 2 件と着実に進んでおり、また、就業者数については、オフィスビルオープンによる効果で過去最多の約 11 万 7 千人を記録しました。関内・関外地区では、令和 2 年 6 月末に新市庁舎及び桜木町駅新改札口が全面供用開始となり、7 月には横浜武道館も開館しました。また、旧市庁舎街区活用事業では令和元年度決定した事業予定者との開発協議を進め、みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路では、将来の再整備を見据え、車道の一部を歩道に転換する社会実証実験を行いました。京浜臨海部では、末広地区及び新子安地区において、まちづくり協議会等と連携し、まちづくりの具体化へ向けた検討を進めました。

都心臨海部における回遊性向上については、7 月に新たな交通システムである「BAYSIDE BLUE (ベイサイドブルー)」の運行や MaaS<sup>\*1</sup> の取組を開始するなどまちの賑わいづくりや回遊性の向上を図りました。

山下ふ頭の再開発では、再開に向けて、令和 3 年 1 月に「横浜特定複合観光施設設置運営事業実施方針」を公表するとともに、IR 施設の設置・運営を行おうとする民間事業者の公募を開始しました。

## ■今後の取組の方向性

横浜駅周辺では、前年度に引き続き西口駅前広場や鶴屋地区国家戦略住宅の整備を着実に進めます。東高島駅北地区では土地区画整理事業を着実に推進します。関内・関外地区では、教育文化センター跡地活用事業や横浜文化体育館再整備事業、周辺道路の再整備等を着実に推進するとともに、旧市庁舎街区跡地活用の基本計画協定締結に向け、事業予定者と調整を進めます。

都心臨海部における回遊性向上については、桜木町駅前と新港ふ頭を結ぶロープウェイなど、公民連携の取組により多彩な交通の充実を図ります。

新横浜都心とその周辺では、羽沢横浜国大駅周辺や新横浜駅周辺、相鉄・東急直通線の新駅として整備中である新綱島駅<sup>※2</sup>などにおいて沿線の魅力を一層高めるまちづくりを着実に推進します。京浜臨海部では、マスタープランに基づき、立地企業等と連携しながら再編整備に向けた取組を進めます。

山下ふ頭の再開発では、再開発に向けて、事業者を選定し、選定した事業者とともに区域整備計画を作成します。また、説明会等を開催するなど、市民の皆様具体的な内容等を丁寧に説明していきます。

※1 MaaS (Mobility as a Service) : 様々な人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせることで検索・予約・決済等を一括で行うサービス

※2 駅名称については、都市鉄道等利便増進法に基づく手続きを行った上で、正式に決定します。

## 施策 20 市民に身近な交通機能等の充実

| K P I                 |                        | 令和 2 年度            |
|-----------------------|------------------------|--------------------|
| 地域交通サポート事業の検討組織設立数    | 8 地区以上<br>(累計 37 地区以上) | 6 地区<br>(累計 35 地区) |
| 新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組 | 4 件以上                  | 15 件               |
| ノンステップバス導入補助          | 888 台以上 (累計)           | 760 台 (累計)         |
| あんしんカラーベルト整備延長        | 409km 以上 (累計)          | 360km (累計)         |
| 踏切安全対策実施計画に基づく歩行者対策   | 供用 8 か所以上<br>(累計)      | 供用 3 か所<br>(累計)    |
| 利便性向上のため改良した駅等        | 完了 7 駅以上               | 完了 5 駅<br>事業中 1 駅  |
| 可動式ホーム柵の補助対象駅整備済      | 28 駅 (累計)              | 18 駅 (累計)          |
| バリアフリー歩行空間の整備延長       | 47.8km 以上<br>(累計)      | 45km<br>(累計)       |
| 自転車通行空間の整備延長          | 43km 以上<br>(累計)        | 54km<br>(累計)       |
| 市内の放置自転車台数            | 6,600 台未満              | 5,176 台            |

### ■これまでの実績

地域交通の維持・充実では、地域交通サポート事業における新たな検討組織を 2 地区設立し、ワゴン型バスや地域貢献送迎バス※による本格運行を 2 地区で開始したほか、戸塚区ドリームハイツ周辺地区の走行環境整備において、連節バス導入に向けた検討を進めました。また、新たな交通サービスの導入に向け、企業等と連携し、オンデマンドバスや自動運転バス等の実証実験を 8 件行いました。

歩行者の安全確保や地域の利便性向上を図るため、あんしんカラーベルト事業による通学路の路側帯のカラー化を新たに約 17km 行ったほか、「横浜市踏切安全対策実施計画」に基づき、安全対策を進めました。また、未就学児の移動経路や、緊急点検に基づく危険度の高い交差点での緊急交通安全対策を実施しました。

鉄道駅の利便性・安全性の向上では、JR 桜木町駅、大船駅の 2 駅において、改札口の設置、エレベーターの設置などの駅改良が完了したほか、可動式ホーム柵については、JR 関内駅、二俣川駅の 2 駅で新たに整備し、使用開始しました。

バリアフリー化等の推進では、バリアフリー基本構想の作成や歩道の段差改善等のバリアフリー整備などを推進しました。

自転車施策については、横浜市自転車活用推進計画に基づき、都心臨海部における自転車ネットワーク構想の策定や鶴見駅周辺等での自転車通行空間の整備、市営自転車駐車場の適切な管理運営や放置自転車の移動作業、附置義務条例の運用による集客施設等での駐輪場整備、自転車の交通ルールやマナーの周知・啓発等を行いました。

### ■今後の取組の方向性

地域交通サポート事業については、実証運行に向けた取組を進めている地区の活動を支援していくとともに、本格運行中の地区についても、持続的な運行ができるように引き続き支援していきます。さらに、青葉区青葉台駅周辺地区においても走行環境整備の検討を進めます。また、令和 2 年 11 月の地域公共交通活性化再生法の一部改正等を踏まえ、身近で利用しやすい地域の交通・移動サービスの実現に向けた調査検討を進めていきます。

あんしんカラーベルト事業や ETC2.0 ビッグデータを活用した道路空間の安全対策を進めるとともに、未就学児の移動経路等の緊急交通安全対策では、国の補助金なども活用し、車止めやガードレールの設

置などの対策実施を行い、令和3年度中に市内496か所の対策完了を目指します。また、令和3年度は4か所の踏切安全対策を進めます。

一部事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により、関係者間調整などに遅れが生じているものの、バリアフリー化等の推進に向けて、十日市場駅周辺において歩行空間の整備を進めるとともに、磯子区の駅周辺や、羽沢横浜国大駅周辺などでは令和3年度のバリアフリー基本構想策定に向けた検討を進めるなど、引き続き、重点整備地区のバリアフリー化を進めます。

自転車施策については、自転車活用推進計画に基づく総合的な取組を進めるほか、横浜市自転車等施策検討協議会からの答申（令和3年3月）を受け、持続可能な自転車駐車場のあり方について、市の方向性を検討していきます。

※ バス、タクシー事業者による運行が難しい場合において、既存のバス路線等を補完する移動手段を確保するため、地域の輸送資源として誰でも利用できる送迎バスの空席を活用する取組

## 施策 21 コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

| K P I  |                          | 令和 2 年度             |
|--|--------------------------|---------------------|
| 鉄道駅周辺の拠点整備   | 完了 6 地区<br>事業中 3 地区      | 完了 2 地区<br>事業中 6 地区 |
| 規制誘導手法を活用したまちづくりの誘導・支援地区数                                  | 4 地区以上<br>(累計)           | 2 地区<br>(累計)        |
| 持続可能な郊外住宅地推進地域（十日市場、洋光台、東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部）における取組数 | 67 件以上                   | 53 件                |
| 団地支援数（南永田団地、すすき野団地等）                                       | 61 件以上                   | 51 件                |
| 地域まちづくりの誘導・支援の件数   | 240 件以上                  | 235 件               |
| 土地利用誘導の推進、土地利用調整件数   | 80 件以上                   | 85 件                |
| 駅やインターチェンジの周辺における土地利用の推進                                   | 完了 2 地区                  | 事業中 2 地区            |
| 旧深谷通信所   | 事業化検討<br>(都市計画決定)        | 事業化検討               |
| 旧上瀬谷通信施設   | 土地利用(基本計画策定等)・周辺まちづくりの推進 | 事業化推進・周辺まちづくりの推進    |
| 根岸住宅地区   | 土地利用検討(跡地利用基本計画素案策定)     | 跡地利用基本計画策定          |
| 地域交通サポート事業の検討組織設立数   | 8 地区以上<br>(累計 37 地区以上)   | 6 地区<br>(累計 35 地区)  |
| 新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組                                      | 4 件以上                    | 15 件                |
| ノンステップバス導入補助   | 888 台以上(累計)              | 760 台(累計)           |

### ■これまでの実績

鉄道駅周辺では大船駅北第二地区や泉ゆめが丘地区など、拠点整備を推進しました。持続可能な郊外住宅地再生の推進では、東急田園都市線沿線において多様な働き方や新たな企業立地の検証に向け、青葉台郵便局の空き区画を活用した地域交流拠点や働く場の創出など、新たな価値創造に取り組みました。都市環境の変化に対応した土地利用規制等の見直し検討として、近年の社会状況の変化や土地利用上の課題等に対応するため用途地域等の見直し検討小委員会を開催し検討を進めました。米軍施設跡地の旧上瀬谷通信施設では、土地区画整理事業に関する都市計画決定に向けた手続きを進めるなど、事業化に向けた取組みを推進したほか、根岸住宅地区では根岸住宅地区跡地利用期計画を策定し、跡地活用の検討を進めました。

### ■今後の取組の方向性

鉄道駅周辺では新綱島駅周辺地区における土地区画整理事業を着実に推進するとともに瀬谷駅南口第 1 地区市街地再開発事業の工事完了を目指します。また、藤が丘駅前地区再整備基本計画を策定し、

官民連携でまちづくりを進めます。持続可能な郊外住宅地再生の推進では、磯子区洋光台周辺地区の洋光台50周年記念イベント等と連携したプロジェクトの成果の発信をはじめ、それぞれの連携主体や特色をいかした取組を推進します。また、専門家の派遣やコミュニティ活性化等の取組への補助など、地域の関係団体と連携を図りながら団地再生の取組を支援します。さらに、京急沿線南部地域における公民連携のまちづくりでは、連携協定を更新し、関係者とともに作ったイメージブックを基に住民主体のプロジェクトを支援していきます。都市環境の変化に対応した土地利用規制等の見直し検討として、用途地域等の見直しについて都市計画審議会の答申等を踏まえ、見直しの基本的考え方等を策定するとともに、都市計画マスタープラン（全体構想）においては現行プランで掲げた目標や取組を検証し、改定の方向性を検討します。旧上瀬谷通信施設では市施行による土地区画整理事業に向けた都市計画及び環境影響評価の手続きに引き続き取り組むとともに、事業計画案の作成を進め、土地利用の具体化を図っていきます。根岸住宅地区では跡地利用に係る事業実施のための調査・検討を進めます。

## 施策 22 多様な居住ニーズに対応した住まいづくり

| K P I  |            | 令和2年度   |
|--|------------|---------|
| 家賃補助付きの民間賃貸住宅の供給   | 1,240 戸以上  | 488 戸   |
| 住戸改善戸数   | 770 戸以上    | 430 戸   |
| 建替え等による再生の推進   | 再生の推進      | 再生の推進   |
| マンション管理組合支援数   | 510 件以上    | 291 件   |
| 専門家による空き家相談対応件数  | 800 件以上    | 848 件   |
| 住まいの相談件数   | 16,000 件以上 | 8,216 件 |
| 持続可能な郊外住宅地推進地域（十日市場、洋光台、東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部）における取組数 | 67 件以上     | 53 件    |
| 団地支援数（南永田団地、すすき野団地等）                                       | 61 件以上     | 51 件    |

### ■これまでの実績

多様なニーズに応じた住宅供給の取組として、高齢者向け優良賃貸住宅や家賃補助付きセーフティネット住宅を令和2年度に92戸、累計で488戸供給しました。また、単身高齢者の民間賃貸住宅への入居促進、居住支援の充実化を図るため、新たに見守りサービス補助モデル事業を開始しました。

市営住宅の再生では、「市営住宅の再生に関する基本的な考え方」に基づき、金沢区瀬戸橋住宅の実設計や旭区ひかりが丘住宅の住戸改善を行うとともに、磯子区洋光台住宅の基本設計等を実施しました。

マンション管理組合への総合的な支援では、居住者の高齢化や役員のなり手不足等の課題を抱えている管理組合に対して専門家派遣や関係団体との協働による管理組合同士の意見交換会を開催しました。

総合的な空家等対策の推進では、管理不全な空家等に対する行政の指導を強化するため、横浜市空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例を制定しました。

### ■今後の取組の方向性

多様なニーズに応じた住宅の供給では、横浜市居住支援協議会を核として、不動産事業者や福祉支援団体などの多様な居住支援団体が連携した支援体制を充実させるため、協議会が居住支援団体を「サポーター」として認定し、団体間や区局の連携を強化する新たな制度の検討を進めます。

市営住宅の再生では、瀬戸橋住宅の解体工事に着手し、洋光台住宅、中村町住宅、さかえ住宅、尾張屋橋住宅では建替えに向けて設計を進めるとともに、野庭住宅では周辺の団地も含めた全体の再生ビジョンを策定し、名瀬住宅、南三双住宅、塩場住宅の再生に向けた基礎調査等を行います。

マンション管理組合への総合的な支援では、マンション管理適正化法の改正を踏まえ、高経年マンションの実態把握に取り組むとともに、マンション管理適正化推進計画の策定に向けた検討を進めます。

総合的な空家等対策の推進では、子育て世帯等の住まいとしての空家の流通や地域での空家の活用を促進するため、空家活用のマッチングや専門家派遣、改修費の補助などの総合的な支援策を実施します。

横浜らしい豊かな住生活の実現に向けて、社会環境の変化や価値観の多様化に対応した今後の住宅政策を展開するため、住宅政策審議会を開催し、「横浜市住生活基本計画」の改定（令和5年1月）に向けた検討を進めていきます。

## (5) 基本目標5 『未来を創る多様な人づくり』

| 数値目標  |                    | 令和2年度              |
|---|--------------------|--------------------|
| 妊娠届出者に対する面接を行った割合                                     | 97%以上              | 99.0%              |
| 産婦健康診査の受診率  | 85%以上              | 84.2%              |
| 「地域子育て支援の場 <sup>*1</sup> 」の延べ利用者数                     | 59,963人/月          | 35,705人/月          |
| 保育所等待機児童数   | 0人                 | 16人<br>(令和3年4月)    |
| 園内研修リーダー育成研修を受講した園の割合                                 | 48%以上              | 28%                |
| 放課後19時までの居場所づくり<br>人材育成研修を受講した事業所の割合                  | 100%               | 94%                |
| 課題の解決に向け、話し合い、発表するなどの学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合              | 小：80%以上<br>中：70%以上 | — <sup>*2</sup>    |
| 実用英語技能検定の取得割合<br>中学校卒業段階 3級相当以上<br>全日制高等学校卒業段階 2級相当以上 | 中：58%以上<br>高：40%以上 | 中：59.9%<br>高：39.6% |
| 地域や社会をよりよくすることを考えることがある児童生徒の割合                        | 小：55%以上<br>中：45%以上 | — <sup>*2</sup>    |
| 学校施設の建替え  | 工事着手6校以上           | 工事着手2校             |
| ハマ弁（横浜型配達弁当）の喫食率                                      | 20%以上              | 12.1%              |
| 「学校の授業は分かりやすい」と答えた児童生徒の割合                             | 小：80%以上<br>中：70%以上 | — <sup>*2</sup>    |
| 時間外勤務月80時間超の教職員の割合                                    | 0%                 | 7.6%               |
| 市内事業所の管理職（課長級以上）に占める女性の割合                             | 30%以上              | 17.2%              |
| 男性と女性の家事・育児・介護時間の割合（共働き家庭） <sup>*3</sup>              | 1対1.5以下            | 1対4                |
| よこはまシニアボランティアポイントの活動者数                                | 15,000人以上/年        | 8,894人/年           |
| シニアの就職及び起業した人数（延べ数）                                   | 32,000人以上          | 21,164人            |
| 若者自立支援機関における自立に向けて改善がみられた人数                           | 1,780人以上/年         | 1,080人/年           |
| 生活保護受給世帯の子どもの高等学校等進学率                                 | 99%以上              | 97%                |
| 寄り添い型生活支援事業の利用により生活習慣に改善がみられた子どもの人数                   | 950人以上             | 489人               |
| 支援により就労に至ったひとり親の数                                     | 1,900人以上           | 1,061人             |
| 虐待死の根絶  | 0人/年               | 1人/年               |

|  |                         |                     |
|--|-------------------------|---------------------|
| 里親等※4への新規委託児童数   | 125人以上                  | 94人                 |
| 地域生活に係る相談件数（基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センター分）   | 261,000件以上/年            | 179,411件/年          |
| 地域療育センターの支援の充実<br>①初診待機期間<br>②保育所等訪問・巡回支援人数  | ①2.6か月以下<br>②1,890人以上/年 | ①3.4か月<br>②1,167人/年 |
| 市内企業（本社登記）における雇用障害者数   | 13,000人以上               | 14,441.0人           |
| 障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、ラポール上大岡利用者数  | 517,500人以上/年            | 116,627人/年          |
| 生活保護受給者の就労者数   | 3,100人以上/年              | 2,064人/年            |
| 生活困窮者自立支援事業による支援申込者数   | 2,130人以上/年              | 16,583人/年           |
| 自殺死亡率※5  | 13.1以下                  | 13.1<br>(令和元年)      |
| 住民や様々な団体が連携して、魅力づくりや課題解決に向けて取り組む地域<br>①地域運営補助金をきっかけに活動が継続している地区数<br>②地域まちづくりに取り組む地区数（地域まちづくりルール・プラン、ヨコハマ市民まち普請等） | ①269地区以上<br>②71地区以上     | ①262地区<br>②80地区     |
| よこはま夢ファンドの登録団体数  | 245法人以上                 | 239法人               |

※1 週3日以上開設のもの

※2 令和2年度は調査未実施

※3 共働き家庭において、仕事や学校のある日に、家事・育児・介護にあてる時間の割合

※4 里親及びファミリーホーム

※5 自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

## 施策 23 全ての子育て家庭及び妊産婦への総合的な支援

| K P I                 |                 | 令和2年度         |
|-----------------------|-----------------|---------------|
| 妊娠・出産・子育てマイカレンダーの作成件数 | 84,199 件以上      | 55,167 件      |
| 横浜子育てパートナーの配置か所数      | 24 か所以上<br>(累計) | 23 か所<br>(累計) |
| 妊婦健康診査への助成件数          | 1,419,896 件以上   | 966,623 件     |
| 特定不妊治療費の助成件数          | 20,446 件以上      | 13,196 件      |
| こんにちは赤ちゃん訪問件数         | 108,216 件以上     | 74,168 件      |
| 産前・産後ヘルパーの派遣回数        | 48,900 回以上      | 32,021 回      |
| 産後母子ケア事業の利用者数         | 2,096 人以上       | 3,755 人       |
| 地域子育て支援拠点の数           | 25 か所以上<br>(累計) | 24 か所<br>(累計) |
| 親と子のつどいの広場の数          | 76 か所以上<br>(累計) | 67 か所<br>(累計) |

### ■これまでの実績

7区（鶴見区、西区ほか）に母子保健コーディネーターを配置し、全区配置が完了したことを受け、横浜市版子育て世代包括支援センターとして、区役所と地域子育て支援拠点との連携による妊娠期からの切れ目のない相談支援をさらに充実させました。地域における支援では、神奈川区に地域子育て支援拠点サテライトを設置（累計24か所）したほか、新たに神奈川区の地域子育て支援拠点において、拠点へのアクセスが良くない地域への支援強化のため、「出張ひろば」を実施し、これまで拠点を利用していなかった家庭への積極的なアプローチに取り組みました。地域子育て支援拠点等の利用者数が減少するなど、新型コロナウイルス感染症による影響もありましたが、オンラインによる保健指導や安心して受診できる乳幼児健診の実施など、感染症の流行下における妊産婦に寄り添った支援と、感染予防に向けた環境整備に取り組みました。

### ■今後の取組の方向性

旭区に地域子育て支援拠点サテライトを設置するほか、施設外の居場所である「出張ひろば」を2か所を実施します。神奈川区の拠点サテライトに「横浜子育てパートナー」を配置（累計24か所）し、家庭の状況に応じ、適切な地域の施設や子ども・子育て支援事業の利用につなげます。さらに、2か所の地域子育て支援拠点において、親のリフレッシュの場の提供等を目的とした一時預かり事業を新たに実施するなど、より一層、地域での子育て支援を充実させます。

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療費助成の所得制限の撤廃、助成額の拡充等を行います。また、新たに不育症検査費助成を創設するほか、不妊や不育症等に悩む方への医師・看護師による専門相談や、カウンセラーによる心理的な支援を実施します。

## 施策 24 乳幼児期から学齢期までの子ども・子育て支援

| K P I                                  |                        | 令和2年度        |
|--|------------------------|--------------|
| 保育・教育施設・事業の利用者数                        | 120,645人<br>(令和6年4月1日) | 115,112人     |
| 保育士宿舍借り上げ経費の助成件数                       | 3,200件以上/年             | 3,700件/年     |
| 就職面接会及び保育所見学会の参加者数                     | 1,100人以上/年             | 806人/年       |
| かながわ保育士・保育所支援センター新規求職登録者数              | 2,700人以上(累計)           | 2,556人(累計)   |
| 園内研修・研究サポーターを派遣した園数                    | 426園以上(累計)             | 329園(累計)     |
| 幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラム実施率 | 86.6%以上                | 81.7%        |
| 一時預かり事業の延べ利用者数                         | 2,102,324人/年           | 1,767,957人/年 |
| 病児保育事業の実施か所数                           | 29か所以上(累計)             | 25か所(累計)     |
| 放課後の居場所における留守家庭児童の受入可能数*               | 24,618人以上(累計)          | 34,593人(累計)  |
| 人材育成研修の実施回数                            | 192回以上                 | 121回         |

※ 放課後キッズクラブと放課後児童クラブにおける受入可能数  
 (「横浜市子ども・子育て支援事業計画」にあわせ、令和2年度以降は定員数)

### ■これまでの実績

増加する保育ニーズに対応するため、既存の保育・教育資源を最大限活用したうえで、必要な保育所等を整備するなど、新たに2,158人分の受入枠を拡大し、令和3年4月1日の保育所等待機児童数は16人となりました。保育士等の職場環境改善のための休憩室等の整備費補助や、預かり保育事業や2歳児受入れを実施する幼稚園が幼稚園教諭等に支給する住居手当に対する補助を新たに実施するなど、保育者確保に取り組みました。また、認可外保育施設の質の確保・向上のため、ブレスチェックセンサー導入費補助や集団指導研修等を新たに実施しました。

放課後キッズクラブでは、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、「遊びの場」としての利用区分について、利用日数や時間を制限するなど事業実施に影響がありましたが、子どもたちにとって必要な「遊びの場」を可能な限り維持するとともに、学校とも協力しながら活動場所の拡充に取り組みました。また、全ての放課後児童クラブにおいて面積基準等に適合または適合の見込みとなり、安全・安心な放課後の居場所を提供することができました。

### ■今後の取組の方向性

待機児童解消に向け、既存施設で、保育ニーズの高い1歳児の受入枠を拡大するための定員変更を行う場合の補助を拡充するなど、保育ニーズに合わせた定員構成の見直しを進めます。その上で、受入枠が不足するエリアに重点的に保育所等を整備するなど、地域の保育ニーズに合わせた受入枠を確保します。新型コロナウイルス感染症の影響も含め、依然として困難な保育者の確保に向け、新たに、保育所等において、WEB会議システムを利用した採用活動を行うためのICT環境改善支援、民間事業者のWEBサイトを活用した求人情報等の発信や、保育士の業務負担軽減を図るため、ICT等を活用した業務システムや翻訳機等の導入にかかる経費を補助するなど、保育者確保に向けた採用・定着に係る取組の継続、充実を図ります。保育・教育の質の確保・向上に向けては、ローテーション保育士の雇用費を拡充するほか、新型コロナウイルス感染症への対応も考慮し、公開保育や研修の一部オンライン化に取り組みます。また、研修・研究等の拠点となる「保育・幼児教育センター(仮称)」の設置に向けた検討を進めます。

利用者のニーズや新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、放課後キッズクラブの利用区分に短時間の預かりに対応する留守家庭児童等を対象とした新区分を創設するほか、放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブの利用者負担軽減のため、保護者負担減免制度の対象を就学援助世帯までに拡充します。

## 施策 25 未来を創る子どもを育む教育の推進

| K P I                                |             | 令和 2 年度         |
|--------------------------------------|-------------|-----------------|
| 横浜市学力・学習状況調査の実施                      | 1 回/年       | 未実施             |
| 小学校高学年における一部教科分担制推進校                 | 32 校以上      | 85 校            |
| 通級指導教室における巡回型指導の実施                   | 8 校以上       | 4 校             |
| 特別支援教室実践推進校                          | 延べ 116 校以上  | 延べ 80 校         |
| 小中学校における外国語補助指導員の配置                  | 11 人以上      | 10 人            |
| ハートフルスペース・ハートフルルームの受入拡大か所数           | 2 か所以上      | 1 か所            |
| スクールソーシャルワーカーが全中学校ブロックに定期的に訪問できる体制整備 | 体制整備        | 146 中学校<br>ブロック |
| 児童支援専任教諭の定数配置校の拡充                    | 拡充          | 190 校           |
| 海外大学進学支援プログラムによる海外大学進学者数             | 21 人以上      | 10 人            |
| 学校運営協議会の設置                           | 458 校以上（累計） | 262 校（累計）       |
| 地域学校協働本部の設置                          | 444 校以上（累計） | 335 校（累計）       |
| はまっ子未来カンパニープロジェクトの実施校                | 延べ 120 校以上  | 延べ 108 校        |

### ■これまでの実績

横浜市学力・学習状況調査等の実施見送りなど、新型コロナウイルス感染症による影響が生じましたが、GIGA スクール構想の実現へ向け、児童生徒・教員への 1 人 1 台端末の前倒し整備や校外ネットワーク・校内 LAN の整備をするなど、学校内の ICT 環境整備に着実に取り組みました。さらに、授業支援クラウドサービスである、Google 及びロイロノート・スクールのアカウントを児童生徒一人ひとりに配付しました。加えて、ロイロノートの機能を活用して、双方向での学習動画を作成・配信して家庭と学校との接続確認を行いました。

9 月には、鶴見区の小学校内に「鶴見ひまわり」を開設し、日本語指導が必要な児童生徒や保護者への支援を拡充しました。また、不登校児童生徒を対象に、特別支援教室等における学習支援等を 8 中学校で実施するなど、多様なニーズに応じた教育の充実に取り組みました。スクールカウンセラーの質の向上を図るため、教育委員会事務局に統括スクールカウンセラー 1 人を配置したほか、スクールソーシャルワーカーの体制拡充や定期的な巡回訪問による支援への転換を行い、全 146 中学校ブロックへ定期的に訪問できる体制を整備するなど、いじめの防止や早期解決に向けた相談・支援体制を強化しました。

### ■今後の取組の方向性

新学習指導要領において、「情報活用能力」が学習の基盤となる資質・能力として位置づけられたことを踏まえ、児童生徒 1 人 1 台端末の環境における ICT の効果的な活用を促進し、情報教育の充実を図ります。

令和 2 年度に配置した統括スクールカウンセラーを 2 人体制に増員し、カウンセラーの質の向上を図ります。スクールソーシャルワーカーの体制も拡充し、様々な課題に対する相談・支援体制をより一層強化します。

不登校児童生徒を対象とした特別支援教室等における学習支援等を 20 校に拡大し、多様な教育ニーズに応じた支援の充実を図ります。また、ひきこもり傾向にある児童生徒に対して、オンライン学習教材を活用した「アットホームスタディ事業」を開始します。

全小・中・義務教育学校及び特別支援学校への AET（外国人英語指導助手）の配置拡充や、全小学校、特別支援学校で実施している国際理解教室を新たに中学校 18 校程度でモデル実施するなど、英語教育の推進やグローバル人材の育成を推進します。

## 施策 26 子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり

| K P I                   |            | 令和2年度  |
|-------------------------|------------|--|
| 建替えの事業推進                | 事業推進       | 基本構想着手6校<br>基本設計着手3校<br>実施設計着手3校                         |
| 児童生徒急増地域での校舎の増築や学校の分離新設 | 増築や分離新設    | 推進   |
| ハマ弁がより使いやすくなるような取組の推進   | 推進         | さくらプログラムの実施、<br>生徒考案メニューの提供、<br>地元プロスポーツチームや<br>企業等とのコラボ |
| 海外研修派遣                  | 延べ160人以上   | 86人  |
| 企業等研修派遣                 | 延べ3,200人以上 | 2,583人   |
| 職員室業務アシスタントの配置          | 全校         | 全校   |
| 総合学校支援システムの構築           | システムの構築    | 一部運用   |

### ■これまでの実績

旧上菅田小、汐見台小で既存校舎の解体工事、都岡小の実施設計等を進めたほか、6校で実施設計や基本設計等に着手しました。また、より良い教育環境の整備のため、体育館空調設置工事を3校、設計を20校で実施しました。

令和3年度以降のデリバリー型中学校給食の実現に向けた具体的な検討・調整を行い、令和3年度からハマ弁を中学校給食に位置付けることを決定しました。

教職員の働き方改革では、中学校部活動指導員の配置拡充やプール清掃業務の外部委託等の実施により、教職員の負担を軽減し、心身ともに健康でいきいきと働くことができる環境づくりに取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症の影響による段階的な学校再開に伴い増加する学級担任等の業務をサポートするため、職員室業務アシスタントの追加配置を行いました。このほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、教員の海外研修派遣は見送りましたが、企業等研修派遣ではオンライン実施も取り入れ、1,011人（うちオンライン実施837人）を派遣しました。

### ■今後の取組の方向性

安全・安心な教育環境の整備のため、学校施設の計画的な建替えを推進します。また、35人学級の計画的な整備に向けた小学校の改修等を進めるとともに、少人数学級化に伴い必要となる教員の確保に取り組みます。

令和3年度からハマ弁を学校給食法上の給食に位置付け、選択制の中学校給食（デリバリー型）を実施します。国産比率の向上や地産地消の推進等により食材の充実を図るほか、給食を教材とした食育を一層推進します。

新型コロナウイルス感染症による社会環境の変化を踏まえ、令和2年3月に策定した「新たな教育センター基本構想」の一部見直しを行うとともに、事業手法の検討を行います。このほかにも、教員の海外研修派遣の中止など、新型コロナウイルス感染症により事業実施に大きな影響が出ることが見込まれますが、引き続き、学校における感染症対策の実施や職員室業務アシスタントを配置するなど、安全・安心な教育環境の実現に取り組みます。

## 施策 27 女性が働きやすく、活躍できるまち

| K P I                           |           | 令和 2 年度 |
|---------------------------------|-----------|---------|
| 女性のネットワークづくりやリーダーシップ開発のためのセミナー等 | 24 回以上    | 22 回    |
| よこはまグッドバランス賞認定企業と大学生等との交流会      | 40 回以上    | 23 回    |
| 横浜市就職サポートセンターにおける女性の就労相談件数      | 3,200 件以上 | 1,858 件 |
| 女性としごと 応援デスクにおける就労相談件数          | 7,600 件以上 | 5,656 件 |
| 起業・経営相談件数                       | 4,360 件以上 | 3,434 件 |
| よこはまグッドバランス賞認定事業所数              | 510 事業所以上 | 516 事業所 |
| 柔軟な働き方等の取組に対し支援した企業数            | 300 社以上   | 1,409 件 |
| 企業を対象としたセミナー等実施数                | 24 回以上    | 18 回    |
| 地域における父親育児支援講座参加者数              | 5,000 人以上 | 2,539 人 |

### ■これまでの実績

「第 4 次横浜市男女共同参画行動計画」における「あらゆる分野における女性の活躍」を目指す取組である「よこはまグッドバランス賞」の認定企業数は、新たに 26 社を認定し過去最多の 199 社となりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、イベント等をオンライン開催に切り替えるなど、事業手法を見直しました。具体的には、「よこはまグッドバランス賞」認定企業と大学生等との交流会や企業を対象としたセミナーの開催を縮小する一方で、認定企業と「横浜で働きたい女性」の Web マッチングセミナーを開催し、新たな形で両者の接点を創出しました。さらに、女性比率の低い理工系分野の女性人材を増やすため、同分野への関心を高める取組として、進路を考える高校生やその保護者を対象に、日本女性技術者フォーラムと連携し「理工系分野で活躍する女性の話を聞いてみよう」をオンラインで開催しました。

女性の就労支援として、国の地域就職氷河期世代支援加速化交付金を活用し、就職氷河期世代の非正規職シングル女性の正規雇用化に向けた有効な就労支援プログラム開発を目的に、「非正規職シングル女性の就労支援に向けた調査」を実施しました。

女性の起業等の支援として、女性起業家のためのスタートアップオフィス「F-SUS よこはま」の利用時間を拡大したほか、「働く女性起業家プロモーションウィークス」として、市内百貨店と連携した商品販売や事業 PR を通じて女性起業家の更なる成長・発展を支援しました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためにテレワークの導入を支援したほか、女性活躍推進に関連した動画を配信するなど、多様で柔軟な働き方に取り組む市内中小企業の支援を行いました。

働きやすく暮らしやすい社会の実現に向け、横浜 DeNA ベイスターズの協力により、男性の家事・育児参画を推進するための「家事シェアシート（令和 2 年度版）」を作成し、SNS 等で情報発信しました。また、若い世代へのデート DV 防止啓発として、新たにインスタグラム広告を配信しました。

男女共同参画センターにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響で、「女性としごと 応援デスク」における対面での就労相談件数は減少しましたが、新たな課題への対応策として機能を拡充し、雇用や経済、生活不安等を抱える女性を対象とした電話相談窓口を設置しました。

### ■今後の取組の方向性

「第 5 次横浜市男女共同参画行動計画」（令和 3 年度～ 7 年度）スタートの年として、女性活躍のさらなる推進、安全・安心な暮らしの実現、誰もが活躍できる豊かな地域・社会づくりに取り組みます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に女性への影響が深刻であることを踏まえ、DV をはじめとする暴力の未然防止・根絶に向けた取組や、就職氷河期世代の非正規職シングル女性に対して就活コーディネーターによる就労支援を実施していきます。

## 施策 28 シニアが活躍するまち

| K P I                         |                | 令和 2 年度      |
|-------------------------------|----------------|--------------|
| 就労・ボランティア活動等のマッチング数           | 1,050 件以上      | 381 件        |
| 生きがい就労支援スポットの整備               | 3 か所以上<br>(累計) | 2 か所<br>(累計) |
| よこはまシニアボランティアポイントの<br>受入施設数   | 692 か所以上       | 664 か所       |
| シニアを対象とした就職に関するセミナー等<br>開催数   | 52 回以上         | 36 回         |
| シニアを対象とした起業に関するセミナー等<br>開催数   | 16 回以上         | 13 回         |
| 元気づくりステーション活動グループ数            | 400 グループ以上     | 322 グループ     |
| よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数        | 15,000 人以上/年   | 11,067 人/年   |
| 履修証明制度等を活用した独自プログラムの構<br>築・推進 | 構築・推進          | 構築・推進        |

### ■これまでの実績

新型コロナウイルス感染症の拡大により、シニアの社会参加や就労にも大きな影響がありました。

よこはまシニアボランティアポイントの活動者数は 8,894 人に減少しましたが、令和 2 年 4 月から、老人福祉センター、認知症カフェ運営団体で行われているボランティアへ対象を拡大し、受入施設数は 664 か所に増加しました。

生きがい就労支援スポットにおける令和 2 年度の就労・ボランティア活動等のマッチング数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け 87 件となりましたが、徹底した感染症対策を行いながら、地域社会で高齢者が活躍できる仕組みづくりに向けた事業を進めました。

元気づくりステーション事業においても、新型コロナウイルス感染症の影響で実施回数・参加延べ人数が減少しましたが、活動グループ数は 322 グループ（うち、新規活動開始 13 グループ）となるなど、感染症対策と社会参加を両立しながら高齢者の介護予防や生きがいづくりを支援しました。

シニア世代の就業機会提供のために、再就職セミナーや就職支援プログラムを実施しました。また、シニア世代の起業支援として金融機関との融資相談を行うことができる起業セミナー等を開催しました。

### ■今後の取組の方向性

生きがい就労支援スポットでは、さらなる質の向上を目指して、利用者のニーズにマッチするよう企業や団体との調整を図る「オーダーメイド型求人開拓」等について、これまで以上に取組を進めていきます。

また、元気づくりステーションは事業開始から 10 年が経過し、参加者等の高齢化が進んでいますが、引き続き活動の活性化等の伴走的支援を行い、身近な場所で誰もが継続的に介護予防に取り組めるよう活動を広げます。

シニア向け就職支援プログラムの実施により、就業機会の提供に取り組むとともに、起業に関心のあるシニア世代へのセミナーを開催することで、起業を促進します。

## 施策 29 子ども・若者を社会全体で育むまち

| K P I                         |                      | 令和2年度           |
|-------------------------------|----------------------|-----------------|
| 施設・事業利用者及び体験活動等参加者数           | 585,440人以上/年         | 200,965人/年      |
| 青少年の地域活動拠点の利用者数               | 84,700人以上/年          | 20,628人/年       |
| 若者自立支援機関等の利用者数                | 4,500人以上/年           | 3,405人/年        |
| 身近な地域に出向いた相談等の実施              | 600回以上/年             | 479回/年          |
| 寄り添い型生活支援事業                   | 22か所以上<br>(累計)       | 17か所<br>(累計)    |
| 寄り添い型学習支援事業                   | 受入枠1,200人分<br>以上(累計) | 1,200人分<br>(累計) |
| 子どもの居場所づくりへの支援により立ち上がった地域の取組数 | 60件以上                | 41件             |
| 児童養護施設等を退所した子どもへの支援拠点の数       | 2か所(累計)              | 1か所(累計)         |
| 児童養護施設等退所後児童に対する継続支援計画の作成件数   | 50件以上/年              | 21件/年           |
| ひとり親家庭等自立支援事業の利用者数            | 6,000人以上/年           | 5,117人/年        |

### ■これまでの実績

新たに青葉区に青少年の地域活動拠点を設置(累計7か所)したほか、地域活動拠点のスタッフが地域に出向き、地域人材や施設との連携体制を強化する取組を新たに都筑区で実施しました。また、地域ユースプラザが各区に出向き、ひきこもり等の若者支援セミナー・相談会を実施(各区1回)するなど、新型コロナウイルス感染症による事業の休止や縮小を余儀なくされる中でも、困難を抱える若者や家族への支援に取り組みました。

支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等を対象とした寄り添い型生活支援事業を新たに3か所で実施(累計17か所)したほか、ひとり親家庭の中学生への接続期にある子どもへの学習支援と親への相談支援を開始しました。「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、策定スケジュールを見直し、令和3年度の策定に向けたアンケート調査及びヒアリング調査を実施しました。このほか、新型コロナウイルス感染症により、「子ども食堂」などの地域における子どもの居場所づくりの取組を休止せざるを得ない状況になるなど、各施策・事業の実施に大きな影響が出ています。

### ■今後の取組の方向性

困難を抱える若者への支援として、若者自立支援機関等における本人の状態に応じた支援を行います。また、地域に出向いた相談等を引き続き実施するほか、必要な方へ支援が届くよう広報・周知に取り組みます。さらに、就職氷河期世代への支援として、就職意欲の向上や能力伸長のための3か月間長期プログラム、定期的な面談、進路調整を一体的に実施します。

令和3年9月には、「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」を策定します。寄り添い型生活支援を新たに3か所で実施するほか、新型コロナウイルス感染症の影響による定員制限に対応するため、寄り添い型学習支援の実施会場を増やすなど、子どもの生活・学習支援を充実させます。地域における子どもの居場所づくりでは、新型コロナウイルス感染症予防にかかる取組に対する補助金の交付や、フードバンク等と連携した取組の支援等を行います。また、児童養護施設等退所後に大学等に進学する市内在住または在学の退所後児童に対する家賃補助や、ひとり親家庭への支援として、調停申立・公正証書の作成等や養育費保証契約にかかる費用補助、一時預かり事業等の利用料減免制度を創設するなど、生活の安定と自立に向けた支援を充実させます。

### 施策 30 児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実

| K P I                   |            | 令和2年度                 |
|-------------------------|------------|-----------------------|
| 個別ケース検討会議の開催回数          | 1,700回以上/年 | 1,540回/年              |
| 区役所・児童相談所における児童虐待相談対応件数 | 7,600件以上/年 | 12,554件/年             |
| 人材育成に関する取組（法定研修修了者の人数）  | 206人以上（累計） | 312人（累計）              |
| 児童相談所の再整備等              | 推進         | 工事（西部、北部）<br>基本設計（南部） |
| 子ども家庭総合支援拠点機能の検討        | 検討         | 検討                    |
| 里親の制度説明会の実施回数           | 24回以上      | 17回                   |
| DVに関する相談件数              | 5,300件以上/年 | 5,117件/年              |

#### ■これまでの実績

令和2年度の児童虐待相談対応件数は12,554件で過去最多となる中、適切に相談支援につなげるため児童相談所や区役所の体制・機能強化に取り組みました。児童相談所の再整備では、西部児童相談所で工事、南部児童相談所で基本設計を実施したほか、児童相談所職員の体制強化では、児童福祉司や児童心理司、養育支援家庭訪問員等を増員しました。また、神奈川県などと合同で「かながわ子ども家庭110番相談LINE」の運営を開始するなど、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に取り組みました。

里親対応専門員の増員や里親支援機関への相談員の複数配置等により相談支援体制を充実させ、里親家庭で暮らす子どもたちが安定した生活を送ることができるよう支援を拡充しました。

#### ■今後の取組の方向性

区役所における児童虐待の対応強化については、令和4年度中の「子ども家庭総合支援拠点」機能の全区設置に向け、令和3年度は10区の子ども家庭支援課で専門職の配置や必要な設備の整備を進めます。児童相談所では、夜間・休日の虐待対応専門員の増員や、タブレット端末の新規導入により児童福祉司業務の効率化を図るなど、児童虐待への対応をより一層強化します。また、児童相談所の再整備では西部児童相談所の工事（令和4年2月しゅん工予定）、南部児童相談所の実施設計等を行うほか、児童相談所の今後のあり方について検討します。

DV被害者等への支援では、一時保護施設等退所後支援や、一時保護には至らないものの支援が必要な女性等への一時的な居場所の提供と相談支援を本格実施します。

## 施策 31 障害児・者福祉の充実

| K P I                   |                      | 令和 2 年度        |
|-------------------------|----------------------|----------------|
| 地域生活支援拠点機能の構築           | 18 か所                | 18 か所          |
| 各区精神障害者生活支援センターの相談機能の強化 | 18 か所                | 18 か所          |
| コーディネーターの養成・配置          | 2 か所に配置<br>(令和 2 年度) | 6 か所に配置        |
| 放課後等デイサービス事業の事業所数       | 450 か所以上<br>(累計)     | 365 か所<br>(累計) |
| 児童発達支援事業の事業所数           | 139 か所以上<br>(累計)     | 188 か所<br>(累計) |
| 多機能型拠点の整備               | 6 か所以上<br>(累計)       | 3 か所<br>(累計)   |
| 松風学園                    | 再整備完了                | 解体工事・実施設計等*    |
| 就労支援センターの相談支援件数         | 69,000 件以上/年         | 53,248 件       |

※ 松風学園再整備に向けた解体工事・実施設計及び新入所施設整備に向けた実施設計・新築工事着工

### ■これまでの実績

障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、新たに 9 区（累計 18 区）の基幹相談支援センターにコーディネーターを配置し、既存の支援機関等の連携・調整や、地域の体制づくりなどを行う地域生活支援拠点機能の構築に向けた取組を全区で開始しました。

医療的ケア児・者等の在宅生活を支援するため、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行うコーディネーターを新たに 5 人配置（累計 6 人）し、全区を対象に支援を開始しました。療育等を提供する児童発達支援事業所を 188 か所、放課後等デイサービス事業所を 365 か所とし、障害児の支援体制を拡充しました。

就労支援センターの相談支援件数は新型コロナウイルス感染症の影響による面談人数の制限などにより減少しましたが、新市庁舎内及び JR 関内駅北口で新たに障害者就労啓発を行うカフェの運営を開始し、就労に向けた情報発信等を行いました。

障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、ラポール上大岡の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う臨時休館の影響等により 116,627 人に減少しましたが、手指消毒や換気対策、検温の実施、一部の施設の利用制限を行うなど、感染防止策を講じながら段階的に利用を再開しました。

### ■今後の取組の方向性

基幹相談支援センター等にて身近な地域での相談から個別的・専門的な相談まで総合的に実施するほか、障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、引き続き地域生活支援拠点機能の充実に取り組みとともに、保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じた「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

新型コロナウイルス感染症の影響により対面での相談等が困難な場合でも適切に支援するための環境整備や、ICT の活用による関係機関との連携強化に取り組みます。

市内における医療的ケア児・者等の実態調査を行い、支援の充実に取り組みます。また、障害児が適切に支援につながるよう、地域療育センター機能の見直しを行います。

多機能型拠点は、4 館目の整備に向け、基本設計・実施設計を進めます。さらに、松風学園の再整備においては、入居者の居住環境改善のため新居住棟の建設工事に着手するとともに、同園敷地の民設入所施設の工事を完了します。

## 施策 32 暮らしを支えるセーフティネットの確保

| K P I                |             | 令和 2 年度   |
|----------------------|-------------|-----------|
| 生活保護受給者の就労支援者数       | 5,500 人以上/年 | 4,630 人/年 |
| 生活困窮者自立支援事業による相談者数   | 23,500 人以上  | 39,946 人  |
| 家賃補助付セーフティネット住宅の供給戸数 | 700 戸以上     | 69 戸      |
| ゲートキーパー数（自殺対策研修受講者数） | 15,000 人以上  | 11,912 人  |
| 依存症専門相談件数（延件数）       | 2,000 件以上   | 2,930 件   |

### ■これまでの実績

新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等により生活が困難になっている方に対して、生活支援や住居確保に関する相談対応を迅速に行えるよう、区役所に会計年度任用職員を追加配置し体制を強化しました。

生活に困窮している方への自立支援では、相談者数は 26,977 人、支援申込者数は 16,583 人と感染症の拡大を受けた制度改正により大幅に増加しました。生活保護受給者の就労支援では、感染予防のための支援の制限等により前年度を下回りましたが、4,630 人の就労支援を行ったことにより、就労者数は 2,064 人となりました。

自殺対策では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和 2 年度のゲートキーパー養成数は 1,806 人に留まりましたが、健康・生活・経済問題や休業等に起因する自殺リスクの上昇が懸念されたことを受け、インターネットを活用した検索連動広告の範囲を増やし、より専門相談へ繋がるよう取組を強化しました。

また、依存症対策では横浜市依存症関連機関連携会議を開催し、支援体制の構築を推進しました。

### ■今後の取組の方向性

離職・廃業もしくは新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴い減収となった方に対して、引き続き住居確保給付金を支給するとともに、就労に向けた支援を行います。また、区福祉保健センターの自立相談支援員を 7 人増員（計 47 人）し、地域ケアプラザ等の関係機関と連携して、生活困窮者の早期把握や自立した生活を支えるためのネットワークづくりに向けた事業等を実施します。さらに、家賃補助付セーフティネット住宅の供給戸数の増加に向けて、家賃補助限度額の引き上げなどの見直しを行います。

自殺対策では、引き続き、誰もが自殺に追い込まれることがないよう、悩みを抱えている方々に対し、インターネットを活用した相談や情報提供を充実させていきます。

依存症対策では、「横浜市依存症対策地域支援計画（仮称）」を策定するとともに、早期発見・早期支援に向け、民間支援団体や関係機関との連携推進や、普及啓発の取組を進めます。

このほか、いわゆる「8050 問題」※への対策として、青少年相談センター（ひきこもり地域支援センター）の移転に合わせ、40 歳以上の支援体制を強化したひきこもり地域支援センターを設置し、中高年のひきこもり状態にある方やそのご家族への支援をより充実させていきます。

※ いわゆる「8050 問題」：80 代の親がひきこもり状態にある 50 代の子を支えることで、親の介護の問題等も含めて課題が多様化・複雑化してしまう新たな社会問題。

### 施策 33 参加と協働による地域自治の支援

| K P I  |                    | 令和 2 年度          |
|--|--------------------|------------------|
| 横浜市市民協働条例に基づく市民協働事業件数                                      | 220 件以上            | 199 件            |
| 地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置<br>地区数                                | 254 地区(累計)         | 247 地区 (累計)      |
| 地域まちづくり支援件数  | 224 件以上            | 223 件            |
| 持続可能な郊外住宅地推進地域（十日市場、洋光台、東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部）における取組数 | 67 件以上             | 53 件             |
| 地域活動団体の団体数（公園愛護会、水辺愛護会、ハマロードサポーター）                         | 3,140 団体以上<br>(累計) | 3,161 団体<br>(累計) |
| 各区の市民活動支援センターの機能強化   | 18 区               | 12 区             |
| コーディネーター力向上のための研修・講座                                       | 3 回以上/年            | 1 回/年            |
| 市民協働推進センター相談件数   | 3,000 件以上          | 2,240 件          |
| よこはま夢ファンドの助成金交付件数  | 160 件以上            | 137 件            |
| 65 歳以上の市民に対する振り込め詐欺防止啓発<br>延べ人数                            | 360 万人以上           | 274 万 4 千人       |

#### ■これまでの実績

新型コロナウイルス感染症の影響により、NPO法人や自治会町内会等の様々な活動が制限される中、NPO法人等の活動継続に向けた助成金の交付や助成金交付団体の活動を支援するコーディネーターを配置しました。また、自治会町内会活動の継続・活性化のためにICTを活用した新しい活動スタイルのきっかけづくりの支援を行うなど、コロナ禍での活動の継続や新たな取組を支援しました。「ヨコハマ市民まち普請事業」では、コミュニティカフェ新設など3提案を決定しました。

市庁舎の移転にあわせ令和2年6月に開設した「市民協働推進センター」では、セミナーや相談対応のオンライン化など、コロナ禍を踏まえた事業展開を実施しました。また、センター職員のスキルアップを目的とした外部コンサルタントによる伴走支援など、青葉区の市民活動支援センターの機能強化の取組を支援したほか、令和3年3月の開館に向け、港南区の市民活動支援センターの移転整備及び運営委託化に向けた準備を進めました。

地域の安全・安心を確保するため、防犯パトロールを強化するなど、地域における犯罪の防止や防犯意識の向上を図る取組を推進しました。

#### ■今後の取組の方向性

引き続き、防災や高齢者の見守りなどの課題解決に取り組む地域を全区で広げていくため、区とともに地域の取組を支援するほか、活動の担い手不足に対応するため、地域人材の発掘・育成に取り組みます。「市民協働推進センター」では、協働による地域課題の解決に向けた相談・提案等にワンストップで対応するとともに、市民活動の知見を持ったコーディネーターによる、コロナ禍での市民活動の実施に向けた支援を継続します。また、各区の市民活動支援センターの機能強化に向けた支援を継続するとともに、栄区の市民活動支援センターの移転整備と運営委託化を進めます。

特殊詐欺などの身近な犯罪を防止するため、県警察等の関係団体と連携して、防犯の広報や啓発、地域防犯活動への支援を行うなど、市民の安全・安心な暮らしが実現できる地域防犯環境づくりを目指します。

**(6) 基本目標6 『未来を創る強靱な都市づくり』**  
**～災害に強い安全で安心な都市～**  
**～市民生活と経済活動を支える都市基盤～**

| 数値目標                                |                   | 令和2年度                 |
|-------------------------------------|-------------------|-----------------------|
| 沿道建築物の倒壊リスクが解消している緊急交通路の区間数         | 72 以上/117 区間      | 65/117 区間             |
| 条例に基づく防火規制区域内における耐火性の高い建築物の建築件数     | 4,900 件以上<br>(累計) | 4,275 件<br>(累計)       |
| 河川の想定氾濫区域面積（1時間あたり約 50mm の雨）        | 385ha 以下          | 540ha <sup>※1</sup>   |
| 消防団員の充足率                            | 100%維持            | 95.7%                 |
| 災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合        | 95%以上             | 94.3%                 |
| 災害時下水直結式仮設トイレ（災害用ハマッコトイレ）のある地域防災拠点数 | 367 か所以上<br>(累計)  | 316 か所<br>(累計)        |
| コンテナ船用大水深岸壁の整備率                     | 70%以上             | 70%                   |
| 100,000 トン以上の超大型コンテナ船着岸数            | 90 隻以上/年          | 124 隻/年 <sup>※2</sup> |
| 外国航路の上陸者数                           | 120,000 人以上/年     | — <sup>※3</sup>       |
| 30 年を経過した下水道管きょ内面のノズルカメラを用いた点検調査    | 4,000km 以上        | 3,751km               |
| 緊急輸送道路を構成する橋梁の長寿命化対策工事の推進           | 33 橋以上            | 25 橋                  |
| 水道管の更新延長                            | 440km 以上          | 333km                 |

※1 対象の和泉川については令和元年度中に全川通水し、治水安全度が向上しています。

※2 令和2年実績は速報値を記載

※3 令和2年3月以降、外国航路クルーズは中止しています。

## 施策 34 災害に強い都市づくり（地震・風水害等対策）

| K P I                      |                           | 令和2年度              |
|----------------------------|---------------------------|--------------------|
| 緊急情報を伝達する設備（防災スピーカー等）の増設   | 190 か所以上                  | 100 か所             |
| 既存公共建築物の特定天井耐震化率           | 70%以上                     | 48.0%              |
| 狭あい道路の拡幅整備延長距離             | 221km 以上（累計）              | 207.3km（累計）        |
| 老朽建築物の除却・建替えに対する補助件数       | 1,400 件以上                 | 884 件              |
| 横浜駅周辺の浸水対策工事               | 公共下水道事業による浸水対策工事着手（令和2年度） | 公共下水道事業による浸水対策工事着手 |
| がけ地防災・減災対策工事助成金交付件数        | 120 件以上                   | 79 件               |
| 緊急輸送路のミッシングリンクの解消          | 3 か所以上                    | 2 か所               |
| 第1次緊急輸送路等の無電柱化事業延長（完成済み含む） | 94km 以上（累計）               | 94km（累計）           |

### ■これまでの実績

激甚化・頻発化する豪雨災害を踏まえた河道等安全確保対策事業では、国の3か年緊急対策予算も活用しながら、河川や水路、雨水調整池などの土砂掘削や樹木伐採、除草等を実施し、雨水の流下機能や貯留機能を確保しました。あわせて、公園・農業・建築など様々な主体において雨水の浸透機能向上による流出抑制を図るグリーンインフラを活用した取組を推進したほか、崖地の改善に取り組む所有者等への支援として、専門家と連携し、相談体制を拡充しました。さらに、横浜駅周辺の浸水対策として新たな雨水幹線整備（エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線）に着手しました。

緊急輸送路ネットワークの強化に向け、横浜市無電柱化推進計画に基づき、新たに約5kmについて事業着手するとともに、橋梁及び上下水道施設等の耐震化を着実に進めました。建築物への耐震対策としては、危険なブロック塀等の改善にかかる補助制度を活用し、歩行者の安全確保を着実に進めました。また、令和2年度は宮内新横浜線（新吉田高田地区・新吉田地区）及び中田さちが丘線（岡津地区）が開通し、交通機能が強化されました。危機対応力の強化としては、区役所や地域防災拠点等における防災スピーカーの設置を計画通り進め、迅速かつ正確な情報を求める市民ニーズなどに対応しました。

### ■今後の取組の方向性

国が新たに進める「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を踏まえ、無電柱化、河川改修、雨水幹線や海岸保全施設、防災機能を有する公園の整備などの取組により、強靱な都市づくりを着実に推進します。

地震火災対策として、減災目標年次の令和4年度末に向けて、引き続き、密集市街地における火災被害の軽減に必要な都市計画道路の整備や耐火性の高い建物への建替え等を進めることで、焼失棟数の減少を図ります。無電柱化事業については、第1次緊急輸送路に指定されている環状3号線（杉田港南台地区）において地方自治体で初となるPFI手法による電線共同溝整備の試行的な実施に向け、令和3年度に事業者の選定手続きなどを行います。風水害対策としては、流域治水の基盤となる河川改修や雨水幹線等の整備を進めるとともに、ハード・ソフトのそれぞれの面で防災対策を実施しているマンションを「地域防災力向上マンション（仮称）」として認定する新たな制度を令和3年度に開始するほか、県による土砂災害特別警戒区域の指定に伴い、区域に変更があった崖地に対して、再度、崖地現地調査を実施します。また、令和元年の台風により被害を受けた金沢区福浦・幸浦地区護岸や本牧海づり施設の復旧工事を完了させます。さらに、消防力の強化を図るため、消防本部庁舎の建築工事を進めるとともに、消防艇「まもり」の更新に向けた建造（令和3年度完成予定）を進めます。

## 施策 35 災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）

| K P I                        |                | 令和2年度           |
|------------------------------|----------------|-----------------|
| 防災・減災推進員                     | 1,600人以上       | 973人            |
| 横浜市民防災センターの自助共助プログラム<br>修了者数 | 200,000人以上     | 143,908人        |
| 防災まちづくり活動への支援を行った団体数         | 20団体以上/年       | 18団体/年          |
| 感震ブレーカー等設置補助件数               | 28,000件以上      | 簡易タイプ<br>6,152件 |
| スタンドパイプ式初期消火器具の設置・更新等        | 400件以上         | 292件            |
| 耐震給水栓の整備数                    | 30か所以上<br>(累計) | 21か所<br>(累計)    |
| 地域に名簿情報を提供している要援護者数          | 72,700人以上      | 45,721人         |

### ■これまでの実績

コロナ禍においても、徹底した感染症対策を行いながら横浜市民防災センターの自助共助プログラム（3か年で143,908人）の実施により、災害に強い人づくり、地域づくりを着実に進めました。あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響による防災研修やイベントの延期・中止を踏まえて、自宅等でも防災を学ぶことができるように、本市ウェブサイトにて防災学習コンテンツを掲載することで災害への備えを推進しました。また、水害への備えを充実させるため、国や都県が有する河川水位情報等を更に追加し、水防災情報のページを大幅にリニューアルしました。

感震ブレーカー設置補助について、従来の町内会単位での申請受付に加えて、延焼火災の危険性が特に高い地域においては個別の世帯からの申請受付と高齢者世帯等への取付支援を開始し、取組を強化しました。

地域防災拠点の機能強化として、災害時下水直結式仮設トイレ（災害用ハマッコトイレ）の整備（累計316か所）や耐震給水栓の整備（累計21か所）、防災備蓄庫の校地への移設などを予定通り進めました。また、災害時におけるペット同行避難に対する理解を深めるため、広報動画を作成しました。

### ■今後の取組の方向性

防災・減災推進研修に自宅学習を導入するなど、コロナ禍を踏まえた手法で防災の担い手を育成します。また、「産」・「学」・「官」の連携により、平常時の避難行動計画（マイ・タイムライン）等の作成から災害時の情報発信など、市民の皆様の避難行動を一体的にサポートする「避難支援アプリ」を制作し、更なる自助・共助に向けた普及啓発に取り組むほか、内水ハザードマップを想定最大規模降雨で改定し、内水、洪水、高潮を1冊にまとめた浸水ハザードマップを作成します。横浜市民防災センターでは、令和3年度から新たにAR（拡張現実）を取り入れた風水害体験ツアーを開始しており、風水害の怖さや避難のタイミングを知ることで「逃げ遅れゼロ」の実現を目指します。さらに、地域防災拠点運営委員会の方々を対象に、新型コロナウイルス感染症への対策や、町の防災組織との連携等を踏まえた拠点運営に関する研修を引き続き実施します。

また、老朽化等により更新要望のある消防団器具置場や消防団車両の整備を進めるとともに、消防団員の年額報酬・出動報酬の報酬額を上げるなど、消防団員の確保と活動の充実を図ります。

## 施策 36 交通ネットワークの充実による都市インフラの強化

| K P I                     |                    | 令和 2 年度            |
|---------------------------|--------------------|--------------------|
| 横浜湘南道路                    | 開通<br>(令和 6 年度)    | 事業中                |
| 南線整備推進<br>(都市計画道路の整備) 整備率 | 推進※<br>70%以上       | 事業中<br>69.1%       |
| 相模鉄道本線 (鶴ヶ峰駅付近)           | 事業着手に向けた<br>手続等の推進 | 事業着手に向けた<br>手続等の推進 |
| 相鉄・東急直通線                  | 開通<br>(令和 4 年度)    | 事業中                |
| 高速鉄道 3 号線延伸の事業化推進         | 事業化推進              | 事業化推進              |

※ 令和 7 年度開通予定

### ■これまでの実績

横浜環状道路等の整備では、横浜環状南線（令和 7 年度開通見込み）・横浜湘南道路（令和 6 年度開通見込み）とそのアクセス路となる横浜藤沢線などの都市計画道路について、着実に事業を進めました。

都市計画道路の整備では、宮内新横浜線（新吉田高田地区・新吉田地区）、中田さちが丘線（岡津地区）の 2 路線が開通し、地域交通の安全、交通利便性の向上など大きな整備効果を発揮しました。

相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業では、国との協議や都市計画、環境影響評価等の手続を進めました。

神奈川東部方面線の相鉄・東急直通線は、令和 4 年度下期の開業に向けて、新横浜トンネルの掘進、駅躯体やホームの構築工事等全区間で土木工事等を進めました。また、高速鉄道 3 号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）は、事業化に向けて、環境影響評価手続きに着手しました。

### ■今後の取組の方向性

横浜環状道路南線・横浜湘南道路は引き続き開通に向けて、国土交通省及び東日本高速道路株式会社と連携し、事業進捗に取り組むとともに、アクセス路となる都市計画道路の整備を進めます。このほかの都市計画道路についても引き続き事業中路線の整備を進めます。

相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業では、引き続き、国との協議や都市計画、環境影響評価等の手続を進め、令和 4 年度の事業認可取得を目指します。

神奈川東部方面線の相鉄・東急直通線は、令和 4 年度下期の開業に向けて、全区間で土木、軌道、電気工事等を進めます。高速鉄道 3 号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）は、関係機関との協議・調整、行政手続を引き続き進めるとともに、これに必要な調査・設計の深度化を図り、早期の事業着手を目指します。

## 施策 37 国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり

| K P I             |                    | 令和 2 年度      |
|-------------------|--------------------|--------------|
| 大黒ふ頭 P 3 ・ P 4 岸壁 | 供用                 | 事業中          |
| 船舶・貨物誘致、利便性向上     | 推進                 | 推進           |
| L N G バンカリング拠点形成  | 推進                 | 推進           |
| 山下ふ頭の再開発          | 推進                 | 事業推進         |
| ホテルシップ            | 実現<br>(令和 2 年度)    | 中止           |
| 耐震強化岸壁整備延長        | 2, 905m 以上<br>(累計) | 2, 905m (累計) |

### ■これまでの実績

物流施策では、コンテナ取扱機能の強化に向け、南本牧ふ頭 MC4 コンテナターミナルの供用を開始するとともに、本牧ふ頭の再編、新本牧ふ頭の整備を推進しました。大黒ふ頭においては、自動車取扱機能強化に向け C3 ターミナルを再整備し、供用を開始しました。また、横浜川崎国際港湾株式会社 (YKIP) とともに、貨物集貨を目的とした支援策の実施、船会社や荷主企業に対するポートセールス等を行った結果、29 年度以降、合計 9 航路の新規寄港が実現しました。

クルーズ客船の誘致促進に向けては、新型コロナウイルス感染症の影響により外国航路のクルーズは中止となりましたが、感染症対策を徹底し、積極的なクルーズ再開に取り組んだ結果、国内第 2 位となる 47 回の客船寄港回数となりました。また、山下ふ頭では 12 月に「動くガンダム」GUNDAM FACTORY YOKOHAMA を公開するなど、賑わいの創出に向けた事業を推進しました。

安全・安心で環境にやさしい港づくりに向けては、令和元年の台風第 15 号・第 19 号で甚大な被害を受けた金沢区福浦・幸浦地区等の護岸の嵩上げが令和 2 年度に完成しました。

### ■今後の取組の方向性

物流機能の強化に向け、南本牧ふ頭 MC 1 ～ 4 コンテナターミナルの一体運用を開始するとともに、新本牧ふ頭の整備の推進、さらに、本牧ふ頭 D5 コンテナターミナルの再整備に着手します。また、YKIP を中心とする集貨支援や国と連携した荷主企業等へのポートセールス、国際フィーダーの強化策の検討等を実施することにより、国際コンテナ戦略港湾としての取組を推進し、基幹航路の維持・拡大等を図ります。

クルーズ客船の誘致においては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、安全・安心にクルーズ船の受入れを行う体制強化を図るとともに、賑わいの創出に向け、新港歩行者デッキ等の整備など更なる回遊性の向上や赤レンガ倉庫、横浜みなと博物館の改修に取り組めます。

安全・安心で環境にやさしい港づくりでは、金沢区福浦・幸浦地区護岸の復旧工事を令和 3 年度に完了させるとともに、護岸の嵩上げを基本とした海岸保全施設の整備等を推進します。さらに、2050 年の脱炭素化社会の実現に向け、国や民間事業者等と連携しながら、水素やアンモニア等の次世代エネルギーの輸入拠点化などカーボンニュートラルポートの形成に向けた取組を行います。

## 施策 38 公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新

| K P I   |    | 令和2年度 |
|---|----|-------|
| 道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄、市民利用施設、福祉施設、学校施設、市営住宅等の長寿命化を基本とした保全・更新の推進 | 推進 | 推進    |
| 市立小中学校及び市営住宅の建替え推進  | 推進 | 推進    |
| 市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた再編整備の検討等  | 検討 | 推進    |
| 週休2日制確保モデル工事の推進   | 推進 | 推進    |
| 公共工事発注・施工時期の平準化の推進  | 推進 | 推進    |

### ■これまでの実績

計画的かつ効果的な保全・更新の推進では、30年度に「横浜市公共施設管理基本方針」を改訂したほか、下水道管路施設におけるノズルカメラを用いたスクリーニング調査について、30年度からの3か年で3,751kmの点検調査を実施し、効率的な管路施設の状態把握を進める等、計画的かつ効果的な保全・更新を推進しました。

また、令和2年9月に公表した「横浜市長期財政推計」などの長期的な見通しを踏まえ、将来にわたり公共施設の持続的な保全・更新を実現するための、公共施設全体のあり方の検討に着手しました。

計画的な建替え及び再編整備では、市立小学校について、コミュニティハウスと複合化する3校を含めた9校の設計や建替工事を進めたほか、令和2年度に選定した6校の基本構想等を進めました。また、市営住宅については、3住宅の設計等を進めました。

公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組においては、週休2日制確保モデル工事の制度の拡充（工事成績評価における加点対象の拡大、請負金額の増額補正）や工事・委託の施工時期の平準化（債務負担の事業対象を拡大）を進めました。

### ■今後の取組の方向性

計画的かつ効果的な保全・更新を、「横浜市公共施設管理基本方針」及び「保全・更新計画」に基づき推進します。

汚泥資源化センター等では包括管理委託を活用していますが、中大口径の下水道管についても新たな調査手法による民間事業者のノウハウ、アイデアを活用した包括的民間委託を導入するなど、維持管理の一層の効率化を図ります。

また、将来を見据えた公共施設全体のあり方について引き続き検討します。

小中学校、市営住宅の建替えについては、長寿命化や平準化を踏まえた計画的な建替えを着実に推進します。また、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」に基づき、市立小中学校や市営住宅等の建替えの機会をとらえ、関係区局と連携して他の公共建築物との多目的化・複合化による将来を見据えた地域における施設の最適化など、再編整備に取り組みます。

公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組においては、原則として管内一円工事等を除くすべての工事を「週休2日制確保適用工事」として発注するほか、ICT活用に向けた職員向け研修の実施や改正品確法の趣旨に基づくICT活用工事試行要領の運用開始など、ICTの活用による生産性の向上に向けて受発注者双方が連携して推進していきます。

### 3 地方創生推進交付金事業

国から交付される地方創生推進交付金は、「地方版総合戦略」に位置付けられ、地域再生計画に認定される地方公共団体の自主的・主体的な取組で、先導的な事業を支援するものです。令和2年度は、「基本目標1 力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現」、「基本目標3 超高齢社会への挑戦」の分野から、4事業を次のとおり実施しました。

#### (1) よこはま「健康経営・ヘルスケアビジネス」推進プロジェクト

|          |                             |
|----------|-----------------------------|
| 30年度予算額  | 17,042千円（うち、交付金充当額：8,521千円） |
| 実績額      | 14,936千円（うち、交付金充当額：7,468千円） |
| 令和元年度予算額 | 18,042千円（うち、交付金充当額：9,021千円） |
| 実績額      | 15,835千円（うち、交付金充当額：7,917千円） |
| 令和2年度予算額 | 16,500千円（うち、交付金充当額：8,250千円） |
| 実績額      | 10,797千円（うち、交付金充当額：5,398千円） |

#### 【事業期間】

30年4月～令和3年3月

#### 【事業内容】

健康づくりのノウハウを持つ健康福祉局と、市内企業とのネットワークを持つ経済局が連携して、市内の事業所、特に中小企業による「健康経営」の取組を本格的に推進する。

具体的には、次の取組となる。

- ① 健康経営の「普及啓発」：セミナー開催やリーフレットの配布などを通じて、健康経営の認知度向上に向けた普及啓発に取り組む。
- ② 健康経営の「取組支援」：健康経営を実践する企業、実践しようとしている企業に対し、健康経営事業所としての認証や、専門職の派遣、機器の貸し出し、健康づくり拠点の形成などを通じ、背中を後押しするような具体的な取組の支援を行う。
- ③ 健康経営の「効果検証」：東京大学や民間事業者と協働し、健康経営企業の効果測定を行い、次年度の健康づくりや労働生産性損失の低減等の効果をアンケート等により確認し、次年度以降の普及啓発につなげる。
- ④ ヘルスケア分野の新たなビジネス創出：本市の健康関連の企業の集まりである「よこはまウェルネスパートナーズ」を新たに組織化し「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」として位置付けるとともに、健康経営を実践する企業とサービス提供企業のマッチングなどにより、新たなビジネスの創出や事業拡大を支援する。

## 【事業効果・得られたノウハウ】

- ① 健康経営の周知啓発に取り組み、民間企業等と協働したセミナー等を開催した。
  - 民間事業者・団体と協働して、市内事業者に向けた健康経営のセミナーを開催した。(30年度は、4回開催、190名、令和元年度は4回開催、151名、令和2年度は、4回開催190名の参加があった。)
  - 健康経営に取り組む企業を認証する本市独自の認証制度「横浜健康経営認証」の30年度における認証事業所数が、前年度比3.5倍の199事業所、令和元年度は、200事業所、令和2年度は、過去最多の323事業所となり、市内事業所の健康経営の取組が進展した。新規認証事業所数については、30年度は164事業所、令和元年度は130事業所、令和2年度291事業所となりKPIの各年度40事業所を大幅に上回った。
- ② 市内企業集積地に健康経営支援拠点の設置を進め、29年度新横浜ウエルネスセンターの設置に続き、30年度にLINKAI 横浜金沢ウエルネスセンター、令和元年度に横浜駅ウエルネスセンターを設置した。
  - また、健康経営認証事業所に向けた専門職派遣、健康測定機器の貸し出しを行い、事業所内での健康経営の取組を支援した。
    - 令和元年度は、3拠点あわせて450人を超えるセミナー参加者があった。令和2年度は、コロナの影響により計画していた集合形式からオンライン化へ対応し、あわせて920人がオンラインセミナーに参加し、健康経営の周知啓発を進展した。
    - 3拠点の対象地域から、令和元年度は、59事業所、令和2年度は122事業所が横浜健康経営新規認証を受け、健康経営の普及促進が進んだ。
    - 食生活、運動、禁煙支援等をテーマとする専門職派遣を、令和元年度は53回、令和2年度は17回実施した。また、令和元年度は26事業所、令和2年度は14事業所に対し、健康測定機器の貸出を行い、健康経営の取組に活用してもらった。
- ③ 横浜健康経営認証事業所6事業所の従業員に対して効果測定を行った。対象人数は、30年度は165人、令和元年度は288人、令和2年度は313人に拡大し、健康経営に取り組むことによる労働生産性損失の低減について調査した。また、横浜健康経営認証事業所に対して、離職状況・採用状況等の調査を行った。
  - 30年度は、健康経営に取り組むことによる労働生産性損失の低減については、大学等と連携して、損失額等を分析し、労働生産性損失の低減(−1ポイント)が計測できた。
  - 令和元年度は、民間事業者と連携し、労働生産性損失の測定を行った。調査対象事業所の従業員の入れ替えが大幅に行われたことなどにより、KPIの目標値を達成することができなかった。
  - 令和2年度は、令和元年と同じ手法で労働生産性損失の測定を行った結果、1ポイントの改善がみられる結果となった。
  - 30年度と令和元年度に横浜健康経営認証を取得している事業所に対して離職状況・採用状況等の調査を行い、令和元年度は、前年比-0.6ポイント、令和2年度は前年比同ポイントとなった。令和元年度と令和2年度の離職率は、神奈川県平均に対し、半分程度の値となっており、従業員の定着が図られている結果となった。

④ 横浜市版の「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」である「よこはまウェルネスパートナーズ」を本格稼働させ、市内のヘルスケア産業振興に努めた。

→よこはまウェルネスパートナーズについては、総会開催等を行い、登録事業所は30年度末385か所、令和元年度末543か所、令和2年度末には870か所となり、ネットワーク拡大につながった。また、ヘルスケアビジネス新規参入イベント及びマッチングイベントを開催した。

→イベント開催等により、新たなビジネス創出に向けて30年度は52件、令和元年度は20件、令和2年度は29件の企業間マッチング等につながった。

29年度に2区と連携して収集したニーズに加え、30年度は全市を対象とした高齢者施設等、令和元年度は医療関係従事者等におけるニーズ調査・把握から、製品開発・ビジネス創出を支援したほか、健康関連分野のビジネス創出を支援した。

→30年度に、健康・医療分野において、4件の新たなビジネス創出を支援した。

→令和元年度に、健康・医療分野において、3件の新たなビジネス創出を支援した。

→令和2年度に、健康・医療分野において、3件の新たなビジネス創出を支援した。

#### 【課題及び令和3年度事業への反映内容】

○健康経営については、30年度から令和2年度にかけて「横浜健康経営認証」制度の新規認証事業所数が、大幅な増加となったが、健康経営の認知度は高いとは言えず、さらなる普及促進に努める必要がある。特に、中小企業においては、認知度は20.5%（第107回横浜市景況・経営動向調査（30年12月実施））から、33.1%（新型コロナウイルス感染症による市内企業の働き方等への影響調査（令和2年12月実施））と10ポイント以上上昇したが、さらに認知度を上げるために普及に力を入れていく必要がある。

○健康経営の効果測定を行い、労働生産性損失や離職率の低減の効果等が示せるよう普及啓発を行っていく必要がある。

○ヘルスケアビジネスの創出に向けて、今後もニーズの掘り起こしや、企業シーズとのマッチングを積極的に行っていく必要がある。また、近年注目が高まっている『デジタルヘルスケア分野』も含め、市内中小企業が参入できる機会を創出する。

| K P I                                       | 実績                        |                             |
|---|---------------------------|-----------------------------|
| 従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所数                      | 累計(30～令和2年度)<br>: 120 事業所 | 累計(30～令和2年度)<br>: 585 事業所   |
|   | 30年度: 40 事業所              | 30年度: 164 事業所               |
|   | 令和元年度: 40 事業所             | 令和元年度: 130 事業所              |
|   | 令和2年度: 40 事業所             | 令和2年度: 291 事業所              |
| 従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所における従業員のパフォーマンス低下割合の減少 | 累計(30～令和2年度)<br>: -3 ポイント | 累計(30～令和2年度)<br>: +5 ポイント   |
|   | 30年度: -1 ポイント             | 30年度: -1 ポイント               |
|   | 令和元年度: -1 ポイント            | 令和元年度: +7 ポイント              |
|   | 令和2年度: -1 ポイント            | 令和2年度: -1 ポイント              |
| 従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所における離職率の低下             | 累計(30～令和2年度)<br>: -2 ポイント | 累計(30～令和2年度)<br>: -0.6 ポイント |
|   | 30年度: 0 ポイント              | 30年度: 0 ポイント                |
|   | 令和元年度: -1 ポイント            | 令和元年度: -0.6 ポイント            |
|   | 令和2年度: -1 ポイント            | 令和2年度: 0 ポイント               |
| 新たな健康関連ビジネス創出数                              | 累計(30～令和2年度)<br>: 3 件     | 累計(30～令和2年度)<br>: 10 件      |
|   | 30年度: 1 件                 | 30年度: 4 件                   |
|   | 令和元年度: 1 件                | 令和元年度: 3 件                  |
|   | 令和2年度: 1 件                | 令和2年度: 3 件                  |

## (2) 「『自治体SDGsモデル事業』推進事業」

### ～企業のイノベーション創出支援を中核とした大都市圏の地域課題解決を図る「ヨコハマSDGsデザインセンター」の取組を通じた「横浜モデル」の構築～

令和元年度予算額：140,000千円（うち、交付金充当額：70,000千円）

実績額：139,660千円（うち、交付金充当額：69,830千円）

令和2年度予算額：134,806千円（うち、交付金充当額：67,403千円）

実績額：133,499千円（うち、交付金充当額：66,749千円）

#### 【事業期間】

31年4月～令和4年3月

#### 【事業内容】

「SDGs」達成という共通の目標を掲げ、研究開発企業・ベンチャー企業と、郊外部の地域活動団体や生活密着型の事業者などの「協働の場」を構築することで社会課題を解決する、今までにない新たなビジネス創出を促す。具体的には、次の取組となる。

- ① 「ヨコハマSDGsデザインセンター」によるニーズ・シーズのマッチング／ベンチャー企業等とのリレーションによる相乗効果創出：課題を抱える地域やそれを支える支援者等と、技術をもつ企業等とのマッチング、コーディネートを実施する。
- ② 課題解決実証委託：郊外部の活力維持に向け、地域課題の解決を具体的に進めるため、企業や大学、地域活動団体等と連携し、将来的な実装化を目指し、「郊外部の地域交通課題解決」「環境と経済の両立を図る取組」等をテーマに、実証を行う。
- ③ ベンチャー企業・起業家支援事業の業務委託（「YOXO BOX（よくぞボックス）」）：ベンチャー企業・起業家支援業務委託として、ベンチャー企業・起業家の育成支援プログラムやイベント・交流の実施、ベンチャー企業成長支援拠点「YOXO BOX（よくぞボックス）」施設の設置及び運営を民間事業者等との委託契約で実施する。また、人材マッチングサポート支援委託を行い、更なる企業・人材の集積を図る。
- ④ みなとみらい21地区・関内地区の活性化展開：都心臨海部において、企業間ネットワークの形成、人材の交流や新たなビジネスの創出に向けた検証など、まちの賑わいや魅力向上を促進する取組を推進する。

#### 【事業効果・得られたノウハウ】

- ① ヨコハマSDGsデザインセンターに、相談窓口としてコーディネーターを配置し、企業等のニーズ・シーズのマッチング、コーディネートを行った。
  - ・約250件の相談に対応し、新たに2件の試行的取組を実施した。
  - ・横浜市SDGs認証制度”Y-SDGs”を開始し、148事業者を認証した。
- ② 郊外部の活力維持に向けて、企業や大学、地域活動団体等と連携し、複数の実証実験を行った。
  - ・旭区若葉台団地で、郊外部の地域交通課題解決を目的にICTを活用したオンデマンドバスを導入し、第4回目の実験では延1,052名が利用した。これによって、新たな地域内移動手段として

定着させるため、事業スキームの検証が進んでいる。

- ・青葉区美しが丘地区（実証期間：令和2年3月から8月まで）で、ICTを活用した短時間勤務を職住近接で実現するショートタイムテレワーク実証実験を実施し、市内企業にて3名を雇用した。これによって、新しい働き方を郊外部において提案した。

### ③ ベンチャー企業・起業家支援事業の業務委託

#### ○ベンチャー企業等の新規起業・立地件数

- ・「YOXO BOX(よくぞボックス)」における支援プログラムをはじめとした、ベンチャー企業や起業家等への支援、積極的な企業誘致等により KPI40件（目標：40件）を達成した。市内での起業と、企業誘致が進むことにより、ネットワーク形成やオープンイノベーションの醸成が進んでいる。

#### ○ベンチャー企業への投資額

- ・「YOXO BOX(よくぞボックス)」における成長支援プログラムや、個別企業支援、VC等に向けたビジネスモデルプレゼンテーション事業など資金調達機会の提供により、KPI42.6億円（目標：33億円）を達成した。

#### ○企業誘致・立地による雇用者創出数

- ・国内・国外からの積極的な企業誘致・立地により KPI4,494人（目標：3,000人）を達成した。みなとみらいエリアなどを中心に、企業の研究開発拠点等の立地を進めることで、エンジニア等のイノベーション人材が増加している。

### ④ みなとみらい 21 地区・関内地区の活性化展開：都心臨海部において、企業間ネットワークの形成、人材の交流や新たなビジネスの創出に向けた検証など、まちの賑わいや魅力向上を促進する取組を推進した。

- ・地域企業等と連携し、パーソナルモビリティ WHILL を活用したシェアリング実証実験を実施した。103名の利用者があり、パーソナルモビリティを活用することで移動利便性の向上・まちの新たな魅力の創出などにつながることや、事業化に向けた課題を把握できた。認知度の向上や継続性のある運営体制の構築が必要である。

#### ○ベンチャー企業成長支援拠点の設置とネットワーク形成や人材交流の取組

- ・令和元年に引き続き、関内にベンチャー企業成長支援事業の拠点として「YOXO BOX（よくぞボックス）」を設置した。ここをハブ（中核）に、YOXO パートナーズとして、47の企業・団体・学校等が参画するとともに、イノベーション創出のためのビジネスイベント等に延べ2,798名が参加するなど、スタートアップ支援のネットワーク形成が図られている。

#### ○人材マッチングサポート支援

- ・副業・兼業を活用したい事業者や、副業・兼業を行いたい人材向けのセミナーを4回開催し、市内企業3社における副業・兼業人材のマッチングにつながった他、事業推進をともに行う公式パートナーが新たに2者加わり、計10者による連携体制を構築した。

### 【課題及び令和3年度事業への反映内容】

- ヨコハマSDGsデザインセンターの相談窓口寄せられた意見・要望等を踏まえ、多様な主体と

連携しながら、2050年までに脱炭素社会を実現することにも資する、新たな試行的取組を創出する。

- 横浜市 SDGs 認証制度“Y-SDGs”を引き続き推進するとともに、金融機関との連携強化やプロモーションを行うなどにより、同制度を活用した市内事業者の SDGs の取組支援を加速させる。
- 郊外部の活力維持に向け、地域課題の解決を推進するため、企業や大学、地域活動団体等と連携し、引き続き「オンデマンドバス」などの実装に向けた検討を行う。
- ベンチャー企業・起業家支援事業の業務委託
  - ・2年間で形成してきた支援・交流のネットワークをさらに広げ、成長支援プログラムに活かす。
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響等によりデジタルトランスフォーメーション(DX)やIoT技術が注目される中で、最先端の技術や独創的なビジネスモデルを有するスタートアップとの協業・連携や資金調達に関するニーズが増している。「YOXO BOX」をハブとして、ベンチャーキャピタルや金融機関、大企業などの事業会社等とのマッチングなど、更なるベンチャー企業の支援に注力していく。
  - ・「YOXO BOX (よくぞボックス)」の運営についても、引き続き感染症拡大防止対策を行いながら、オンラインを活用したイベント・セミナー、相談窓口運営等を進める。
- 副業・兼業の認知拡大のため、これまで人材・中小企業・大手企業向けに広報活動をしてきたが、副業・兼業人材を受け入れようとする中小企業が少ないことが課題であると判明した。よって、令和3年度は受入企業向けの Web サイトやチラシを作成し周知するとともに、公式パートナーとも連携して、副業・兼業人材の受入を行うスタートアップ・中小企業を増やすことで、事業を推進していく。

| K P I                             | 実績                         |                            |
|-----------------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 本取組を通じて支援したベンチャー企業等の新規起業・立地件数     | 累計(令和元～令和3年度)<br>: 120 件   | 累計(令和元～令和3年度)<br>: 40 件    |
|                                   | 令和元年度 : 30 件               | 令和元年度 : 40 件               |
|                                   | 令和2年度 : 40 件               | 令和2年度 : 40 件               |
|                                   | 令和3年度 : 50 件               |                            |
| 本取組を通じて支援したベンチャー企業への投資額           | 累計(令和元～令和3年度)<br>: 100 億円  | 累計(令和元～令和3年度)<br>: 36.4 億円 |
|                                   | 令和元年度 : 30 億円              | 令和元年度 : 36.4 億円            |
|                                   | 令和2年度 : 33 億円              | 令和2年度 : 42.6 億円            |
|                                   | 令和3年度 : 37 億円              |                            |
| 企業誘致・立地による雇用者創出数                  | 累計(令和元～令和3年度)<br>: 9,000 人 | 累計(令和元～令和3年度)<br>: 2,412 人 |
|                                   | 令和元年度 : 2,000 人            | 令和元年度 : 2,412 人            |
|                                   | 令和2年度 : 3,000 人            | 令和2年度 : 4,494 人            |
|                                   | 令和3年度 : 4,000 人            |                            |
| ヨコハマSDGsデザインセンターの試行的取組(課題解決策の実証)数 | 累計(令和元～令和3年度)<br>: 18 件    | 累計(令和元～令和3年度)<br>: 10 件    |
|                                   | 令和元年度 : 6 件                | 令和元年度 : 10 件               |
|                                   | 令和2年度 : 6 件                | 令和2年度 : 2 件                |
|                                   | 令和3年度 : 6 件                |                            |

### (3) 横浜に暮らす外国人との共生・活躍促進を通じた地域活力向上プロジェクト

令和2年度予算額：25,000千円（うち、交付金充当額：12,500千円）

実績額：24,709千円（うち、交付金充当額：12,354千円）

#### 【事業期間】

令和2年4月～令和5年3月

#### 【事業内容】

海外の人や企業から選ばれる都市を目指し、更なる外国人材・外国企業等の誘致・定着を推進するため、横浜に暮らす外国人との共生・活躍促進を通じた地域活力向上のための事業を実施し、「外国人と地域社会の相互理解に基づく共生社会の実現」及び「人口減少社会における持続的な成長」の2つの行政課題の解決を図る。

具体的には、次の取組となる。

##### ① 外国人との共生の地域づくり推進事業

集住地域の外国人等からコーディネーター役となる人材を選任し、外国人支援における中核的な役割を果たしてきた（公財）横浜市国際交流協会との協働により、集住地域における外国人住民と日本人住民の相互理解に向けた交流会や、双方の課題把握のためのワークショップ等を開催する

交流会やワークショップの開催を通じて、地域のルールやマナーなどを盛り込んだ、共生の実現に向けた多言語のパンフレットやWEBページを作成する。

##### ② 外国人材の活躍に向けたマッチング支援事業

コーディネーター役の外国人等と同協会の協働により、地域の中小企業や介護等小規模事業者等が有している、「外国人材の雇用」、「海外販路開拓」、「海外からの人材誘致」などのニーズを把握し、助言や支援等を提供する地域の外国人を発掘・紹介する（例：ベトナムからの介護人材の呼び込みに当たり、言語・文化・慣習面及び現地情報や人脈の活用等による助言・支援）。

地域の団体・中小企業や介護等小規模事業者等への協力を通じて地域で活躍する外国人材のネットワークを構築する。

##### ③ 外国人共生・活躍促進拠点整備事業

特定の国籍の外国人が急増しているエリアに、地域の外国人との共生・活躍促進に向けた拠点を開設する。

交流会等をはじめとする共生・活躍促進プログラムを実施する。

#### 【事業効果・得られたノウハウ】

○集住地域3か所においてコーディネーター役となる人材を選任し、地域におけるヒアリング等の調査による課題等の整理、各区それぞれの課題解決に向けた共生の地域づくり推進事業を実施した。

・鶴見区：子育てをテーマとした共生の地域づくりと地域人材育成の実施

・中区：地域コミュニティ等との連携強化及び外国人材の活躍の場の発掘と創出

・南区：外国人集住地区を中心とした共生の地域づくりの推進

○外国人の活躍促進に向けて、取組の検討や関係づくりを開始し、ロールモデルとなる外国人によるセミナー

一等を開催した。

○外国人と地域社会とのつながりづくりや活躍促進の場となることが期待される拠点を、外国人が急増する緑区に開設した。また、地域で外国人支援を行っている団体との連携や地域における課題の把握を行った。

**【課題及び令和3年度事業への反映内容】**

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人と日本人の交流等の実施手法等について制約が生じたため、これを踏まえ、交流事業の実施手法について見直す。
- コーディネーターによるヒアリング等により、集住地域の外国人の中には、活躍の場がなく、能力を発揮できていない者が少なくないことが分かった。活躍の場の創出を目指し、母国と日本の両文化、言語を有している者を積極的に活用し、当事者自身の持つ知識・経験を生かせるようキャリアデザインを支援する。

| K P I                                |                           | 実績                       |
|--------------------------------------|---------------------------|--------------------------|
| 企業・団体とのマッチング支援による地域の外国人の活躍の場の創出件数    | 累計(令和2～令和4年度)<br>: 20件    | 累計(令和2～令和4年度)<br>: 0件    |
|                                      | 令和2年度: 0件                 | 令和2年度: 0件                |
|                                      | 令和3年度: 8件                 |                          |
|                                      | 令和4年度: 12件                |                          |
| 継続的に地域で活躍する外国人材のネットワーク構成員数           | 累計(令和2～令和4年度)<br>: 37人    | 累計(令和2～令和4年度)<br>: 39人   |
|                                      | 令和2年度: 5人                 | 令和2年度: 39人               |
|                                      | 令和3年度: 12人                |                          |
|                                      | 令和4年度: 20人                |                          |
| 外国人活躍促進拠点施設における交流・活躍促進プログラムへの参加外国人人数 | 累計(令和2～令和4年度)<br>: 160人   | 累計(令和2～令和4年度)<br>: 107人  |
|                                      | 令和2年度: 10人                | 令和2年度: 107人              |
|                                      | 令和3年度: 50人                |                          |
|                                      | 令和4年度: 100人               |                          |
| 意識調査における暮らしの満足度                      | 累計(令和2～令和4年度)<br>: 201.0% | 累計(令和2～令和4年度)<br>: 72.4% |
|                                      | 令和2年度: 65.0%              | 令和2年度: 72.4%             |
|                                      | 令和3年度: 67.0%              |                          |
|                                      | 令和4年度: 69.0%              |                          |

#### (4) Y-PORT センターの強化された機能をフルに活用した Y-PORT 事業の高度化・多角化による海外成長市場への一層の展開

令和 2 年度予算額：95,000 千円（うち、交付金充当額：47,500 千円）

実績額：94,743 千円（うち、交付金充当額：47,372 千円）

##### 【事業期間】

令和 2 年 4 月～令和 5 年 3 月

##### 【事業内容】

本市が、スマートシティ開発や海外インフラビジネスのナレッジハブとしての国際的なブランドを確立し、新興国のスマートシティ開発事業に対応が可能な企業体を育成することで、本市の持続的な成長・発展を目指す。

具体的には、次の取組となる。

##### ① パッケージ型都市ソリューションの創出を通じた市内企業の事業提案支援

市内企業等との共同検討を通じて、海外の開発事業者等の発注内容に対応したパッケージ型都市ソリューションを創出する。

##### ② スマートシティ開発受注に向けた企業体の育成

海外の複合開発・スマートシティ開発事業への本市知見の提供や市内企業に対する事業化方策立案に関する支援を行い、海外スマートシティ事業を一貫して担う企業体の設立を促進し、その事業実施能力を育成・強化する。

##### ③ スマートシティ開発や都市ソリューションの国際的なナレッジハブの形成

海外都市・企業からの視察者を中心とした視察受け入れ・セミナー等の開催を通じて、国際的なナレッジハブとしてのブランド強化を図る。

##### ④ シティプロモーションを通じた海外キーパーソンと市内企業とのビジネスマッチング機会の創出

国際的な賞の受賞や国際会議の開催などにより構築された国内外の多彩な関係者とのネットワークをフルに活用し、案件組成に向けた海外キーパーソンとのビジネスマッチング機会を創出する。

##### 【事業効果・得られたノウハウ】

○パッケージ型都市ソリューションを市内企業と共同検討し、プロモーションツールの開発や海外とのビジネスマッチングを進めた。横浜市内企業を中心とする一般社団法人 YUSA (YOKOHAMA URBAN SOLUTION ALLIANCE) 内に設立された検討部会および上下水事業者等が加入する横浜水ビジネス協議会との共同検討会を計 12 回開催（延べ 123 社参加）し、プロモーションツールとして都市行政における企業技術等をマッピングした都市ソリューションマップを開発した。公民連携による海外へのプロモーション活動が、令和 2 年度に市内企業が参画する事業化調査 9 件の着手に繋がった。

○スマートシティ開発案件の受注に向けた組織体育成を目的として、有識者や市内企業との共同検討を進め、海外の複合開発事業を計画段階から都市運営まで一貫して推進する組織体（いわゆるインテグレーター）に求められる機能及び実施体制面における目標像を定め、国際会議等で国内外に向けてコンセプトを発表した。この結果、YUSA に開発コンサルタントやビジネスコンサルタント等が

新たに加入するなどインテグレーター組織に向けた体制整備が進んだ。

- 国際的なナレッジハブの形成を目的として、Y-PORT センター公民連携オフィスにおける情報発信拠点 GALERIO のハード整備や海外向けウェブページの拡充を進め、横浜のインフラビジネス展開体制のブランド化を進めた。また、横浜市主催の国際会議アジア・スマートシティ会議をオンラインで開催する試みは国内外からの参加者増の効果を生んだ。SNS 等のデジタルプラットフォームを含めた参加登録者数は 3,189 者を記録し KPI で設定した 300 者以上の視察受入れと同等以上の効果を発揮したと考える。企業支援への DX 技術の導入によって市内企業等へのビジネスマッチング機会の提供機能が強化され、KPI の 50 件を大幅に超える 114 件のビジネスマッチングが行われた。

#### 【課題及び令和 3 年度事業への反映内容】

- 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大によって海外との往来が制限され、インフラビジネス受注のための契約交渉が計画通り行えず KPI に大きな影響を与えた。令和 3 年度事業においても同様の環境が想定されるため、令和 2 年度に整備した GALERIO を拠点としてオンラインによる会議を頻繁に行うとともに、現地人材を有する企業との連携や海外都市開発の高度専門人材を活用することで、海外の開発事業者との交渉を着実に進める計画とした。
- また、海外との往来が制限される中、令和 3 年度は GALERIO の都市ソリューションに関する国際的なナレッジハブ化を更に推進するため DX 技術を積極的に導入する計画とした。横浜市内のスマートシティ技術を海外に訴求するデジタルツールや技術情報に関するコンテンツを拡充するとともに、市内企業とのビジネスマッチング機会創出に向けて、オンラインでの国際会議の開催やバーチャル空間で関係者が交流する機会の創出など、デジタルプラットフォームとしての機能強化を更に進める計画とした。

| K P I                              | 実績                            |                          |
|------------------------------------|-------------------------------|--------------------------|
| 海外におけるスマートシティ開発の受注金額               | 累計(令和2～令和4年度)<br>: 10,020 百万円 | 累計(令和2～令和4年度)<br>: 0 百万円 |
|                                    | 令和2年度: 10 百万円                 | 令和2年度: 0 百万円             |
|                                    | 令和3年度: 10 百万円                 |                          |
|                                    | 令和4年度: 10,000 百万円             |                          |
| パッケージ型都市ソリューション開発の受注件数             | 累計(令和2～令和4年度)<br>: 9 件        | 累計(令和2～令和4年度)<br>: 0 件   |
|                                    | 令和2年度: 2 件                    | 令和2年度: 0 件               |
|                                    | 令和3年度: 3 件                    |                          |
|                                    | 令和4年度: 4 件                    |                          |
| 市内企業の海外インフラビジネス展開支援のためのビジネスマッチング件数 | 累計(令和2～令和4年度)<br>: 180 件      | 累計(令和2～令和4年度)<br>: 114 件 |
|                                    | 令和2年度: 50 件                   | 令和2年度: 114 件             |
|                                    | 令和3年度: 50 件                   |                          |
|                                    | 令和4年度: 80 件                   |                          |
| 横浜国際協力センターでの海外からの視察受入れ             | 累計(令和2～令和4年度)<br>: 1500 者     | 累計(令和2～令和4年度)<br>: 0 者   |
|                                    | 令和2年度: 300 者                  | 令和2年度: 0 者               |
|                                    | 令和3年度: 500 者                  |                          |
|                                    | 令和4年度: 700 者                  |                          |

## 4 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）活用事業

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業\*が寄附を行った場合に、法人関係税から寄附額の最大約9割に相当する額を控除できる仕組みです。

横浜市では本制度を活用していくため、国に対し、地域再生計画の包括的な申請を行い、令和2年3月31日に「横浜市まち・ひと・しごと創生推進計画」の認定を受け、令和2年度は、1事業を次のとおり実施しました。

（※横浜市に本社（地方税法上における主たる事務所及び事業所）が所在する企業は対象外です。）

### （1）SDGs biz サポート事業

令和2年度予算額：120,000千円（うち、寄付金額：10,000千円）

実績額：121,723千円（うち、寄付金額：10,000千円）

#### 【寄附実績】

合計1社 10,000千円

内 訳

信金中央金庫 10,000千円

#### 【事業内容】

新型コロナウイルス感染症対策と市内経済の活性化を同時に進めることを目的として、SDGsと新しい生活様式を両立する先駆的な事業を支援する「SDGs biz サポート補助金」を創設。

補助金の交付にとどまらず、市とヨコハマ SDGs デザインセンターが連携して、補助事業が効果的に実施されるよう相談対応を行うとともに、広報等の支援を行うことで、補助対象者以外の事業者・市民にも広くSDGsを実感・体感できる機会を創出した。また、SDGsに貢献できる具体的なプロセス（道すじ）を示して、市内事業者へのSDGsのさらなる浸透を図るとともに、市外にも本事業で創出された優良事例を広く発信することで、市内事業者及びSDGs 未来都市・横浜のプレゼンス向上を図った。

#### 【事業効果・得られたノウハウ】

① 83事業者に補助金を交付し、市内事業者のSDGsと新しい生活様式を両立する取組の推進を支援した。

→補助金の交付決定にあたっては、ヨコハマSDGsデザインセンターと連携して、地元金融機関や学識経験者等有識者の意見を聴取することで、SDGs達成及び市内経済成長への寄与が期待される事業を採択することができた。

② ヨコハマSDGsデザインセンターと連携し、補助金採択事業者に対して補助対象事業立案から実施に至るまで、事業の実施に係るコンサルティングを実施した。

→ヨコハマSDGsデザインセンターのネットワークを活用し、多様なステークホルダーをマッチングさせるなどし、効果的な事業実施が行えるよう支援した。

③ 地方創生応援制度（企業版ふるさと納税）も活用し、採択した事業の全国的なプロモーションを実施した。

→企業版ふるさと納税も活用し、SDGs biz サポート事業を活用した市内事業者の取組を複数紹介するとともに、本補助金を活用してSDGsに取り組む全事業者名を全国規模の経済専門紙に掲載するなど、ヨコハマSDGsデザインセンターと連携して積極的に広報支援を実施し、補助対象者以外の事業者・市民にも広くSDGsを実感・体感できる機会を創出するとともに、SDGsに貢献できる具体的なプロセス（道すじ）を示して、市内事業者へのSDGsのさらなる浸透を図るとともに、市外にも本事業で創出された優良事例を広く発信することで、市内事業者及びSDGs未来都市・横浜のプレゼンス向上を図った。

#### 【総合戦略への位置づけ】

|      |                     |
|------|---------------------|
| 基本目標 | 力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現 |
|------|---------------------|

#### 【事業の実施状況に関する客観的な指標】

| K P I                     | 目標値   | 実績値   |
|---------------------------|-------|-------|
| オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数 | 300 件 | 112 件 |

## 5 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下、「臨時交付金」とする）は、国が令和2年度1～3次補正予算に計上した交付金であり、新型コロナ対応に奔走する地方公共団体の取組に対して支援するものです。本市における新型コロナ対応の施策は「暮らし・経済対策」として実施しており、その事業の一部に臨時交付金を充てています。令和2年度の暮らし・経済対策の主な取組として、「感染拡大防止と医療提供体制の確保」、「市民生活と事業活動への支援」があり、臨時交付金の実績額の合計は、287億円となっています。

### （1）感染拡大防止と医療提供体制の確保

医療機関との連携によるPCR検査の実施や感染者の受入、相談体制の確保をはじめ、医療機関・福祉施設での感染対策など、きめ細かく感染症への対応を実施しました。

#### 【主な事業】

##### ・PCR検査体制の確保

市医師会の協力により、身近な診療所等での検査実施のため、院内感染防止に係る費用の助成や、検査を行う医療機関に支援金を支給しました。また、自家用車等で帰国者・接触者外来等に受診に行くことが困難な方に向け、20台の患者移送用車両を運行しました。

##### ・重症・中等症患者等の入院受入体制の確保

入院治療を必要とする陽性患者等の円滑な受け入れのため、受入病院に対し必要となる施設整備費の助成を行うとともに、入院患者の受け入れに応じて支援金の支援等を行いました。

##### ・医療機関・福祉施設での感染症拡大防止対策

医療機関をはじめ、高齢者施設、障害児・者施設に対して、マスク、ガウン、消毒液等の感染防止資器材を配布しました。また、高齢者施設、障害児・者施設等の福祉施設に対して、各サービスを継続するために必要な感染症対策に係る増加経費に補助を行いました。

### （2）市民生活と事業活動への支援

困難を抱える方への相談体制・支援を充実するとともに、事業活動への幅広い支援を実施しました。また、市民利用施設や学校現場、福祉施設等の運営継続に向けた支援、市民生活への感染症による影響の緩和を図りました。

#### 【主な事業】

##### ・中小企業の「新しい生活様式」対応支援

中小・小規模事業者に対し、感染防止対策などの「新しい生活様式」に対応するための経費について、10,144件の補助を行いました。

・ **本市事業による雇用の創出**

市内在住で、解雇、雇止め、内定取消などにより職を失った方への一時的な雇用機会を提供するため、全市を挙げて624人の雇用を創出しました。

・ **文化芸術活動への支援**

文化芸術関係者の活動継続等に関する相談に応じるため、税理士等の専門資格者によるオンライン相談窓口を設置したほか、活動再開に向けた準備や映像配信に係る経費、公演・展示にあたっての感染症対策費や会場費等に対して、1,274件の助成を行いました。

・ **観光・MICE事業者への支援**

市内観光・MICE事業者に対し、当面の事業継続のための助成等を行うとともに、旅行商品代金への助成やクーポン付与等の市内観光復興支援キャンペーンを行いました。また、「新しい生活様式」に対応したMICE主催者へ感染症対策経費等を助成しました。

・ **子育て世帯への給付**

家計が急変したひとり親世帯のうち、所得制限限度額を超えている等の理由で児童扶養手当を受給していない世帯に対し、本市独自で一律10万円の臨時給付金を給付しました。

・ **女性の課題解決支援のための電話相談事業**

新型コロナウイルス感染拡大の影響から経済不安や生活不安などを抱える女性を対象として、男女共同参画センターの「女性としごと応援デスク」の機能を拡充し、通話料無料の電話相談窓口を設置しました。

【参考】臨時交付金充当事業一覧（※令和3年度繰越事業も含まれているため事業毎の実績額は未記載）

| No | 事業名称  | 事業の概要  |
|----|---|--|
| 1  | 重症・中等症患者等受入体制整備事業                                     | 新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ体制を整備するために、施設設備等の整備を支援  |
| 2  | 重症・中等症患者等入院受入奨励事業                                     | 感染症陽性又は疑いのある患者を受け入れた医療機関に対して支援金を支給   |
| 3  | 旧市民病院における軽症者等受入体制整備事業                                 | 旧市民病院における陽性者受入体制の整備  |
| 4  | 医療機関等に対するマスク等の配布(単独)                                  | 医療機関等に対するマスク等の配布   |
| 5  | PCR検査資器材の購入及び検体の搬送委託業務                                | 検査体制、患者搬送体制の強化、検体輸送等に必要な資器材の購入、衛生検査所への検体搬送業務を民間事業者へ委託  |
| 6  | 簡易検体採取所の設置及び患者搬送体制強化(単独)(検査費)                         | 簡易検体採取の体制を強化するとともに、要介護状態にあるなど外来受診が困難な方でもPCR検査を受けられるよう、往診等による検査体制を整備                          |
| 7  | Y-CERT強化事業  | 職員及び横浜市災害医療アドバイザー等で構成する感染症・医療調整本部(Y-CERT)の設置、情報一元化や円滑な入院・移送調整等                               |
| 8  | 感染症対策物資緊急調達事業   | 市民の生命に関わる業務施設(医療機関、感染者受入施設、救急業務等)、高齢・障害・保育・児童、教育関連施設等の物資調達                                   |
| 9  | 横浜市立大学における検査キット研究開発・実用化支援事業(横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進事業) | 横浜市立大学における新型コロナウイルスの検査キット開発及び実用化   |
| 10 | 救急隊感染防止対策資器材緊急確保事業(救急運営費)                             | 新型コロナウイルスに対応する救急隊等の感染防止対策の徹底を図り、マスク、防護服等の感染防止対策用資器材を調達する                                     |
| 11 | 消防署所感染防止対策強化事業(庁舎維持管理費)                               | 執務環境改善のための整備費  |
| 12 | 住宅セーフティネット構築事業(単独)                                    | 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した入居者の補助上限額拡充に伴う管理システムの改修   |
| 13 | 児童虐待・DV対策広報事業(児童虐待防止啓発地域連携事業)                         | 外出自粛や休業等に伴う生活不安やストレスによる児童虐待や配偶者等からの暴力の増加・深刻化、要支援者の孤立化を予防                                     |
| 14 | 資源集団回収事業者緊急支援事業                                       | 古紙の市況価格が大幅に下落している状況を踏まえ、資源集団回収の回収事業者を支援することで、安定的な資源集団回収を維持                                   |
| 15 | 新型コロナウイルス感染症対応信用保証料助成事業(信用保証料助成等事業)                   | 新型コロナウイルス感染症関連の保証料助成   |
| 16 | 新型コロナウイルス感染症対応「横浜市緊急融資認定センター」設置事業(中小企業経営安定事業)         | 増大する市内中小企業からのセーフティネット保証及び危機関連保証の認定申請に対し円滑な認定を実施  |
| 17 | 新型コロナウイルス感染症対応商店街等活動支援事業                              | 感染症拡大防止や加盟店支援など、市内商店街等における個々のニーズに応じた様々な活動を支援   |
| 18 | 新型コロナウイルス感染症対応小規模事業者等支援事業                             | 新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した市内小規模事業者、融資を受けることが困難な創業1年以内のスタートアップ企業等に対する支援                        |
| 19 | 市内のアーティスト等の文化芸術活動緊急支援事業(芸術文化支援事業)                     | 事業再開に向けた準備活動や市内のライブハウス、ホール等における無観客公演などの映像配信事業を対象にした支援  |
| 20 | バーチャル版芸術フェスティバル事業(芸術文化支援事業)                           | 横浜みなどみらいホール等の専門文化施設を活用し、福祉施設、病院や自宅など世界中どこでもクオリティの高い演出と雰囲気バーチャルに体験できる、コンサートやダンスの動画コンテンツを制作・配信 |
| 21 | アーティスト・クリエイター等へのワンストップ相談対応事業(アーツコミッション事業)             | アーティスト、クリエイター等の様々な相談を受け付ける「ワンストップ相談窓口」において、税理士等の専門資格者の配置により、増加している事業損失等に関する専門的相談への対応を強化      |
| 22 | 市内観光・MICE関連事業者緊急支援事業                                  | 事業縮小を余儀なくされている市内観光・MICE関連事業者に対し、販路開拓等自粛期間中の事業継続のために実施する事業や、回復期の誘客促進につながる取組を支援                |
| 23 | 市内観光・MICE関連事業者へのマスク等緊急確保支援事業                          | 市内観光・MICE関連事業者にマスク等を提供し、安全な滞在環境を確保することで、収束後の観光客等の来訪意欲を喚起                                     |
| 24 | テレワーク導入促進事業(職場環境向上・女性活躍推進事業)                          | テレワーク導入促進事業  |
| 25 | 新型コロナウイルス感染症病床確保協力金事業                                 | 重症・中等症患者を受け入れる空床を確保  |
| 26 | 認知症高齢者等の受入体制強化事業(・精神科救急医療対策事業)                        | 精神科救急における新型コロナウイルス感染症疑い患者等について、受け入れ先を確保  |
| 27 | 認知症高齢者等の受入体制強化事業(・認知症高齢者受入支援事業)                       | 新型コロナウイルス感染症の認知症高齢者について、受け入れ先を確保   |
| 28 | 横浜版クラスター予防対策推進事業(クラスター予防対策強化事業)                       | 「横浜版クラスター予防・対策チーム」を設置  |

| No | 事業名称  | 事業の概要   |
|----|---|---|
| 29 | 横浜版クラスター予防対策推進事業(医療従事者等新型コロナウイルス感染症対応力強化事業)     | 医療従事者のスキルアップ・専門家育成  |
| 30 | 避難所等における災害対策備蓄事業(災害対策備蓄事業)                      | 台風や地震等の災害発生時に開設する避難所等における感染防止対策   |
| 31 | 災害時要援護者支援事業                                     | 災害発生時に福祉避難所となる社会福祉施設における感染症防止対策   |
| 32 | データ活用強化による感染拡大防止事業(感染症発生動向調査事業)                 | 感染症情報や相談内容等をデータベース化するとともに、国が導入したシステムを活用し、データの集計や分析等を効率的に行う                                  |
| 33 | 中小企業の「新しい生活様式」対応支援事業                            | 感染拡大防止や「新しい生活様式」への対応に取り組みながら経済活動を行う市内中小企業を支援  |
| 34 | SDGs biz サポート事業                                 | SDGsと「新しい生活様式」を両立する先駆的な事業の支援  |
| 35 | 市内観光・MICE復興支援事業                                 | 市内観光・MICE産業の支援による市内経済の再活性化の推進   |
| 36 | ひとり親世帯フードサポート事業                                 | フードバンクを活用して食品を提供する仕組みを構築し、感染拡大の影響により経済的に困窮しているひとり親世帯を支援                                     |
| 37 | 横浜市立大学の学生支援事業(横浜市立大学修学支援補助金)                    | 感染症の影響により、学業の継続が困難となる学生の修学機会を維持   |
| 38 | 乳幼児健康診査事業                                       | 緊急事態宣言を踏まえて休止していた集団乳幼児健診について、感染症対策(回数増による3密回避等)を講じた上で再開                                     |
| 39 | 新型コロナウイルス感染症対応に伴う会計年度任用職員緊急雇用事業(会計年度任用職員緊急雇用事業) | 感染症の影響により職を失った方などを対象に、会計年度任用職員の緊急雇用を実施、感染症対応等で業務繁忙となっている部署に増配置することで安定的な行政サービスの提供を確保         |
| 40 | 「横浜で働こう！」推進事業                                   | 感染拡大の影響による内定取消、雇止め、派遣切り等にあつた方の早期就職を支援   |
| 41 | 市民公益活動緊急支援事業                                    | 市民の暮らしを支える地域の居場所づくりや高齢者の見守り、子ども食堂や親子サポートなど、公益性の高い活動を支援                                      |
| 42 | 福祉サービス運営支援事業(乳幼児一時預かりほか)                        | 感染症拡大の影響による利用自粛などにより収入が減少した各種福祉サービスの事業者に対する事業継続支援   |
| 43 | 福祉サービス運営支援事業(認可外保育施設保育料支援事業)                    | 感染症拡大の影響による利用自粛などにより収入が減少した事業者に対する事業継続支援  |
| 44 | 介護サービス運営費助成事業                                   | 感染症拡大の影響による利用自粛などにより収入が減少した事業者に対する事業継続支援  |
| 45 | 地域子育て支援拠点等におけるオンライン環境整備事業                       | 子ども・子育て支援分野における「新しい生活様式」への対応を進めるため、子育て中の親子の交流や研修などをオンラインで行うための環境整備                          |
| 46 | 放課後キッズクラブにおける環境改善事業                             | 新しい生活様式に基づき、感染防止に取り組みつつ、安全な施設運営をしてもらうため、各施設で衛生面の対策を強化し、市民が安心して利用できる環境を整備                    |
| 47 | 特別養護老人ホーム等におけるICT活用促進事業                         | 特別養護老人ホーム等について、オンライン面会の促進や感染症予防を図るとともに、増加する職員の業務負担の軽減や業務効率化を図る                              |
| 48 | 非常勤講師等人件費(単独)                                   | 一人ひとりの学習定着度に応じたきめ細かな指導等を図るため、非常勤講師を追加で配置、夏季休業等の短縮による授業時間確保のため、既存非常勤講師等の人件費を追加               |
| 49 | 職員室業務アシスタント配置事業(単独)                             | 段階的な学校再開に伴う家庭用教材等の印刷・保護者への連絡業務、健康管理、消毒などの感染症対策等、増加する学級担任等の業務をサポートし、教職員の負担を軽減                |
| 50 | 患者受入医療機関支援事業(感染症・食中毒対策事業)                       | より多くの市民が身近な場所でPCR検査が受けられるよう、行政と連携して積極的に検査を実施した医療機関に対する支援                                    |
| 51 | 帰国者・接触者外来支援事業(感染症・食中毒対策事業)                      | 新型コロナウイルス感染症の帰国者・接触者外来を開設している医療機関に対する支援   |
| 52 | 新型コロナウイルス感染症患者の子どもの受入環境整備事業(一時保護事業)             | 保護者が新型コロナウイルス感染症により入院し、親族等による保護も難しい場合など、やむを得ない事情により保護者不在となった子どもについて、旧市民病院保育棟を活用して一時的に受け入れ保護 |
| 53 | 市営地下鉄グリーンライン感染拡大防止対策事業(高速鉄道事業会計繰出金)             | 市営地下鉄グリーンライン車両の常時換気ができるよう、車両の換気装置の改修を順次実施することで、感染拡大を防止                                      |
| 54 | 健康危機管理サポート事業(感染症・食中毒対策事業)                       | 市民や医療機関からの相談対応、クラスター予防、宿泊療養施設の患者受入などの保健所機能の強化   |
| 55 | 業務継続用感染症対策物資確保事業                                | 感染症流行時においても必要な行政サービスを継続するため、感染症対策物資(マスクやアルコール消毒液)を調達し、備蓄                                    |
| 56 | 消防訓練センター感染拡大防止事業(消防訓練センター維持管理費)                 | 消防訓練センター(消防学校)における感染症対策として、寮室環境を改善し、感染拡大防止を図る   |
| 57 | MICE誘致・開催支援事業                                   | 感染症拡大の影響下で「新たな生活様式」に対応したMICE開催を進めている主催者を支援することにより、市内MICE開催を促進                               |
| 58 | 緊急雇用創出事業  | 感染拡大の影響による失業率及び有効求人倍率の悪化や、解雇見込み数の増加を踏まえて、雇用情勢の悪化に対応するため、全市を挙げて雇用を創出                         |

| No. | 事業名称                                     | 事業の概要   |
|-----|--|---|
| 59  | 障害福祉サービス事業所職員に対する慰労金給付事業(障害者総合支援等事務費)    | 感染防止対策を講じながら施設運営に取り組んだ障害福祉サービス事業所のうち、国の慰労金給付の対象とならない本市独自の事業を担う事業所を支援                  |
| 60  | 新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援助成事業                 | 市内の特別養護老人ホーム等での感染症発症による施設職員の自宅待機や自然災害等の発生時における業務継続を図る                                 |
| 61  | 外国人相談対応強化事業(単独)                          | 新型コロナウイルス感染症により増加している在住外国人の相談対応を強化、国際交流ラウンジ等におけるICTを活用したりリモート環境の整備や感染防止対策             |
| 62  | 資源化施設緊急改修事業                              | 家庭からの資源物の排出量が大幅に増加していることから、感染症影響下においても資源物処理を安定的に行い、市民生活を維持するため、資源選別施設の処理能力を向上         |
| 63  | 修学旅行等支援事業                                | 感染拡大防止措置を講じた上で安全に行事を実施できるよう学校を支援、行事を中止した場合のキャンセル料負担                                   |
| 64  | 公園愛護会活動再開支援事業                            | 公園愛護会活動の再開に当たり、市が草刈りや中低木の刈り込みなどを行うことで、公園愛護会の作業負担を軽減し、円滑な再開を支援                         |
| 65  | 路線バス運行協力金助成事業                            | 緊急事態宣言期間中に、感染防止対策を行いつつ、地域を支える公共交通サービスを確保するために運行を継続したバス事業者に対する支援                       |
| 66  | 市立学校におけるICT環境整備事業(教育用コンピュータ整備事業(小・中・特支)) | 「1人1台端末」を実現し、子供たちが教育を受ける環境を充実させる  |
| 67  | 地域ケアプラザ等ICT環境整備事業                        | 地域ケアプラザ等における感染拡大の防止のため「新しい生活様式」に対応したオンラインによる各種講座や会議、相談等が実施できるようICT環境を整備               |
| 68  | 自治会町内会新しい活動スタイル応援事業                      | 「新しい生活様式」の中にあっても地域の絆をつなぎ、自治会町内会における活動を継続・活性化していくため、ICTを活用した新しい活動スタイルのきっかけづくりを支援       |
| 69  | ICTを活用した郊外住宅団地の新しいつながり創出事業(共創推進運営費)      | 地域の医療や介護サービスを担う企業等の事業者が中心となり、「新しい生活様式」に沿った住民間の「新しいつながり」を創出するための活動を支援                  |
| 70  | テレワーク推進事業                                | 「新しい生活様式」に対応した働き方を推進するとともに、在宅勤務下での業務継続性を確保するため、職員のテレワーク環境充実を図る                        |
| 71  | デジタル社会の実現による地域活性化方策検討事業(政策調査費)           | 本市の地域課題・ニーズ等に対するデジタル技術の導入効果や実現可能性を調査し、地域の課題解決や活性化方策等にかかる方向性を検討                        |
| 72  | 学校給食物資補償事業                               | 全校一斉臨時休業に伴う給食食材納入業者へのキャンセル費用の支払に伴う事業  |
| 73  | スクールバス運行費                                | 夏季休業等長期休業期間の短縮に伴い、運行回数を増加させる  |
| 74  | 医療従事者支援事業                                | 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている医療機関で働く医療従事者の福利厚生の上昇や勤務環境の改善を行う                                 |
| 75  | 保育施設再開等支援事業                              | 感染者が発生して休園した保育施設が、職員の負担軽減を図りつつ、保護者の安心を確保する  |
| 76  | 横浜市高齢者施設新規入所者PCR検査費等助成事業(単独)             | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や重症化を防止する  |
| 77  | 休日夜間診療体制整備事業(感染症・食中毒対策事業)                | 休日急患診療所(日曜祝日・市内18か所)及び夜間急病センター(夜間毎日・市内3か所)における診療・検査体制を強化                              |
| 78  | 保健所業務支援事業(クラスター予防対策強化事業)(単独)             | 感染者の拡大に伴う陽性者の健康観察や濃厚接触者の特定等の感染症業務に対応するため、人材派遣を活用し、保健所業務にかかる体制を強化                      |
| 79  | 指定管理施設運営支援事業                             | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた指定管理施設に対し、休館や利用制限等を行ったことにより生じた減収の一部を支援                             |
| 80  | 女性の課題解決支援のための電話相談事業(横浜市男女共同参画推進協会補助金)    | 感染症拡大の影響により、雇用や生活に不安を抱える女性の課題解決を支援するため、複合的な悩みを抱える女性に対する電話相談窓口を設置                      |
| 81  | 文化芸術公演等支援事業(芸術文化支援事業)                    | 文化芸術企画の主催者等を支援するため、リアルな文化芸術活動(公演・展示)の開催経費を助成し、まちの賑わいや経済波及効果につなげるとともに、市内文化芸術活動の再活性化を促す |
| 82  | 家計が急変したひとり親世帯への臨時給付金給付事業                 | 所得制限限度額を超えている等の理由で児童扶養手当を受給していないひとり親家庭のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大きく減少し、家計が急変した世帯を支援    |
| 83  | 高齢者インフルエンザ予防接種事業                         | インフルエンザの発病又はその重症化を防止し、併せてその蔓延を防止する  |
| 84  | 小規模事業者への支援強化事業                           | 小規模事業者が業務改善や生産性向上のために導入する少額の設備にかかる経費を助成   |
| 85  | 商業経営支援事業                                 | 小規模事業者コロナ禍特別相談支援事業における相談を受けた、小規模事業者が業務改善や生産性向上のために導入する少額の設備にかかる経費を助成                  |
| 86  | 小規模事業者コロナ禍特別相談支援事業                       | コロナ禍の影響を受けている小規模事業者に対する訪問・オンラインでの相談支援を行い、テレワークや少額助成などの効果的な支援策へ誘導                      |
| 87  | 市民サービスを支える施設等の運営支援(スポーツ施設管理運営事業)         | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市有財産貸付等により運営を行っている市民利用施設に対し、休館や利用制限等を行ったことにより生じた減収の一部を支援           |
| 88  | 市民サービスを支える施設等の運営支援(文化施設運営事業)             | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた本市の文化施設である横浜赤レンガ倉庫1号館に対し、休館要請等を行ったことにより生じた減収の一部を支援                 |

| No  | 事業名称                                  | 事業の概要  |
|-----|---------------------------------------|--|
| 89  | 市民サービスを支える施設等の運営支援<br>(三溪園施設整備等支援事業)  | 三溪園について、休園や利用制限等を行ったことにより生じた減収の一部を支援   |
| 90  | 市民サービスを支える施設等の運営支援<br>(地域療育センター運営費)   | 新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言等により、休館や利用制限等を行ったことにより生じた減収の一部を支援  |
| 91  | 市民サービスを支える施設等の運営支援<br>(初期救急医療対策事業)    | 夜間急病センター(北部・南西部)及び休日急患診療所(18施設)について、継続的な初期救急医療体制の確保に向けた運営支援を実施                                     |
| 92  | 市民サービスを支える施設等の運営支援<br>(公園等維持管理事業)     | 感染症対策のため休止していた管理許可施設等に対する支援  |
| 93  | 市民サービスを支える施設等の運営支援<br>(横浜市立動物園管理運営事業) | 感染症対策のため休止していた横浜市立動物園(3園)の管理許可施設(駐車場、レストラン、売店等)に係る支援   |
| 94  | 外国人受入環境整備交付金                          | 新型コロナウイルス感染症により増加している在住外国人の相談対応の強化   |
| 95  | 学校保健特別対策事業費補助金                        | 感染症対策のためのマスク等購入支援事業  |
| 96  | 学校保健特別対策事業費補助金                        | 学校における感染症対策・学習保障等に係る支援事業   |
| 97  | 精神保健対策費補助金                            | 新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援事業  |
| 98  | 母子家庭等対策費補助金                           | 感染症のリスクが依然継続している中で、ひとり親世帯を対面形式ではなくオンラインでも支援するため、SNSを活用した相談支援体制を強化                                  |
| 99  | 介護保険事業費補助金                            | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている介護サービス事業所等が介護サービスを継続して提供するための支援   |
| 100 | 社会福祉施設等施設整備費補助金                       | 障害者支援施設等の多床室の個室化に要する改修事業   |
| 101 | 教育支援体制整備事業費補助金                        | 学級担任の補助、放課後等を活用した補修学習を実施するための学習指導員、家庭用教材等の印刷・保護者への連絡業務、健康管理、消毒などの感染症対策等、増加する学級担任等の業務をサポートする人材を追加配置 |
| 102 | 学校臨時休業対策費補助金                          | 全校一斉臨時休業に伴う給食食材納入業者へのキャンセル費用の支払に伴う事業   |
| 103 | 障害者総合支援事業費補助金                         | 障害福祉サービス事業所等における、新型コロナウイルスの感染拡大防止と業務継続に必要な衛生用品を本市が購入し、各障害福祉サービス事業所等へ配布                             |
| 104 | 障害者総合支援事業費補助金                         | 利用者や職員の感染等によって通常とは異なる特別な体制でのサービス提供を行うなど、感染症拡大の影響により経費が増大している各種福祉サービスの事業者に対して、今後も必要なサービスを継続して提供     |
| 105 | 障害者総合支援事業費補助金                         | 就労系障害福祉サービス事業者のテレワーク等の導入に要する経費に対し補助金を交付することによる障害者の在宅就労を推進  |
| 106 | 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金                    | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、支給対象が拡大された「住居確保給付金」事務の迅速な執行及び、自立相談支援業務の適正な執行に向けた、各区約4名の自立相談支援員等の配置による体制強化 |
| 107 | 地域自殺対策強化交付金                           | 新型コロナウイルス感染症の影響により、健康問題や経済・生活問題等の悩みを抱える方に対する、インターネットを活用した相談機会及び専門相談窓口の情報提供の拡充                      |
| 108 | 疾病予防対策事業費等補助金                         | 新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業  |
| 109 | 診療所等受診体制整備事業                          | 新型コロナウイルス感染症の疑いがある患者の診療を受け入れる診療所が、患者の受入に必要な院内感染防止対策として構造設備等の変更等を行った場合にかかる費用の一部を補助                  |
| 110 | PCR検査強化事業(簡易検体採取所の設置)                 | 簡易検体採取の体制を強化   |
| 111 | 母子保健衛生費補助金                            | 感染症のリスクが続く状況でも妊産婦が安心して妊娠・出産・子育てができるようにするため、妊産婦等に寄り添った総合的な支援を実施                                     |

## 6 有識者の意見

令和2年度振り返りにあたっては、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）から構成される横浜市地方創生推進連絡会の委員の皆さまから意見をいただきました。

|         |  |
|---------|--|
| 連絡会開催日時 | 令和3年7月13日（火）   |
| 内容      | 以下の横浜市における地方創生の取組みについて説明し、意見を伺った。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略</li><li>・ 地方創生推進交付金事業</li><li>・ 地方応援税制（企業版ふるさと納税）活用事業</li><li>・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業</li></ul> |

### <主な意見>

- この人口減少時代の中で、居住人口が減ることは止むを得ないとしても、就業人口や交流人口を合わせた人口を増やしていく施策は必要である。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の前の状態に戻すものと、今後変えていくべきものを、はっきり見極めていくことが重要である。
- 特に観光を中心とする分野は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって非常に大きな影響を受けた。そうした中で、観光 MICE を中心とした市の戦略をさらに強力に推進していくことが必要である。
- 米国等では、新型コロナウイルス感染症のワクチンが5～6割普及したところで、サービス業に回復の兆しが見えてくる。そうしたことが起こり得ると考えた上でのポストコロナの戦略が、向こう1年のうちには必ず重要になってくる。目先の事業継続と先を見据えた回復期の成長戦略という、2点が大事である。
- 横浜市は、「文化芸術創造都市」を一つのキーワードとして施策を進めており、東京とは違った芸術の集積がある。コロナ禍においても、横浜のブランド力はかなり維持されていると感じる。
- 横浜市内には多数の大学があり、みなとみらいでは多数の学術的なイベントが行われている。「文化芸術創造都市」に「学術」を加え、「学術都市」というイメージを出していくことが重要ではないかと思う。
- 企業の資金繰り支援等についてはこれまでも行ってきたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長引く中で、行政と金融機関などがより一層連携し、さらなる企業支援やサポートを行っていくことが必要である。

- 新たなる産業や技術革新を目指していく中で、企業のスタートアップ、イノベーションを創出していくことは重要であり、産官学がしっかりと連携しながら支援を強化していくことが大事である。
- 脱炭素社会の到来に向け、ゼロカーボンの視点で施策を進めていくことは非常に重要である。
- 横浜市は、過去に実施した港北ニュータウン開発の際に敢えて緑を残すなど、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方を先取りしていた。また、土砂災害警戒区域が多い横浜市にとって、防災に対する意識は非常に重要である。気候変動が進む中でSDGsの考え方は非常に大事であり、国土強靱化の取組と並行して取り組んでいかなければならない。
- がん検診の受診率の低下について、非常に深刻な問題だということを市民の方々に認識してもらうために、キャンペーンを行うなどの工夫があっても良いと思う。
- 地域医療体制については、「よこはま保健医療プラン 2018」に基づいて取組を進めているが、特に救急体制なども含め、さらなる充実を図ることが重要である。
- 子育て支援施策の中で重要な分野である保育士に対しては、様々な取組を進めてきているが、給与水準なども含め、待遇の改善を考えていくことも重要な視点である。
- コロナ禍において、児童虐待やDVが増える傾向にあると聞いている。地域の子育て支援について、様々な地域団体や拠点と連携して、強化をすべきである。
- 特に生活保護受給者や外国人の方、飲食関係の方など、コロナ禍で厳しい就労環境に置かれている方々に対して、具体的な就労支援と引き続きしっかりとしたサポートが必要である。
- 災害に強い都市づくりに向けて、特に風水害の際などに、メディアとの連携などにより、避難指示についてさらに徹底することが必要である。

相原 道子 氏 （横浜市立大学 学長）  
 東 幾世 氏 （株式会社テレビ神奈川 常勤監査役）  
 鈴木 圭一 氏 （横浜銀行 地域戦略統括部長）  
 高橋 卓也 氏 （日本労働組合総連合会 横浜地域連合議長）  
 西崎 健司 氏 （日本銀行 前横浜支店長）  
 野並 直文 氏 （横浜商工会議所 副会頭）

[五十音順、肩書は当時のものです。]





令和3年8月

編集・発行 横浜市 政策局 政策課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

電話：045(671)2010

F A X：045(663)4613

ホームページ：[https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/sousei/senryaku/sousei\\_2.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/sousei/senryaku/sousei_2.html)